



ゆざわ

Vol.246

平成27年7月1日号
【毎月1日・15日発行】



最後まで諦めないプレイスタイル

全国高等学校総合体育大会のバスケットボール競技は、7月29日から8月3日まで京都府京都市・宇治市で行われます。

大会まではさらなるレベルアップを図るために、合宿をしたり練習試合をしたり練習の日々が続きます。最後まで諦めないプレイスタイルで全国制覇を目指します

湯沢市ホームページ <http://www.city-yuzawa.jp/>

■主な内容

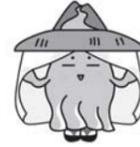
- P2 地方創生
- P6 修学旅行体験学習
- P8 職員採用試験
- P9 ブックスタート
- P10 国民健康保険
- P14 後期高齢者医療制度と保険料納付
- P16 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金
- P17 中山間地域等直接支払制度
- P18 市税の滞納処分について

地方創生

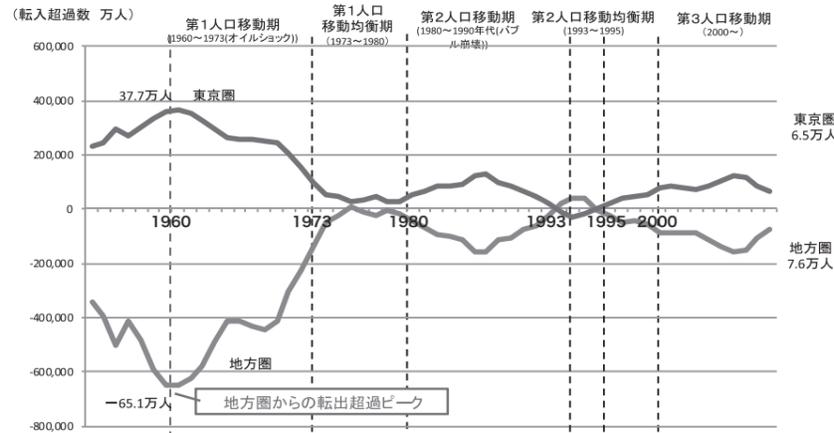
について考えていきましょう

人口流出と出生率？

これまで、高度経済成長期やバブル期に地方から東京に特に大きく人口が移動したんだ（グラフ2）。しず小町ちゃんが生まれる前の話だよ。また第1次ベビーブームの時、4.32だった出生率は、2013年には1.43まで下がってるんだ。要するに、生まれてくる赤ちゃんの数が大きく減ってるんだよ。2013年の秋田県の出生率は1.35で、全国最低は東京都の1.13なんだよ。人口が一番集中する東京都が最低だから日本の人口は減る一方なんじゃ。



(グラフ2) 東京圏及び地方圏における人口移動（転入超過数）の推移



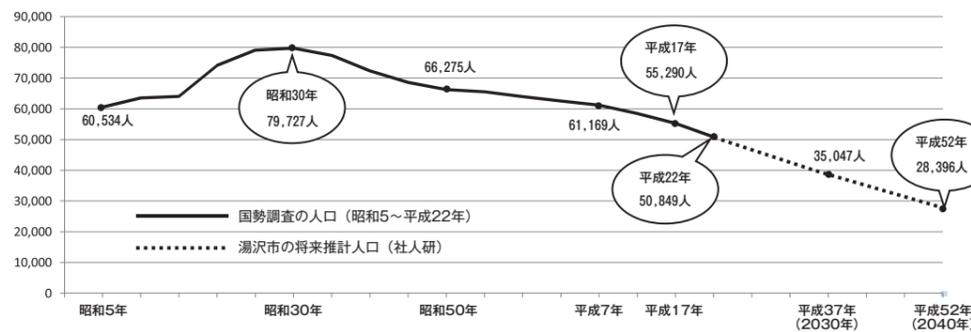
(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

日本の人口減少は分かったけど、私たちの住む湯沢市はどうなの？

下のグラフを見てごらん。平成17年の国勢調査で55,290人だった湯沢市の人口は、22年には50,849人まで減っているんだよ。5年間で約1割減ってしまったんじゃ。

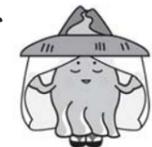


(グラフ3) 湯沢市の人口の推移と将来推計



そんなに減ったの？なんだが不穏だわ・・・

もっとショッキングな話をするから覚悟して聞きなさい。社人研では、2030年には約35,000人となり、2040年には約28,000人になると予測している。実は、元岩手県知事で総務大臣も務めた増田寛也さんは全国の市町村の約半分の896団体について、2040年までに消滅する可能性がある」と発表しているんじゃ。県内では大瀧村を除く全ての市町村がこれに入っていて、もちろん湯沢市も入っているんだよ。だからこの人口減少問題は真剣に考えていかないとダメなんじゃ。

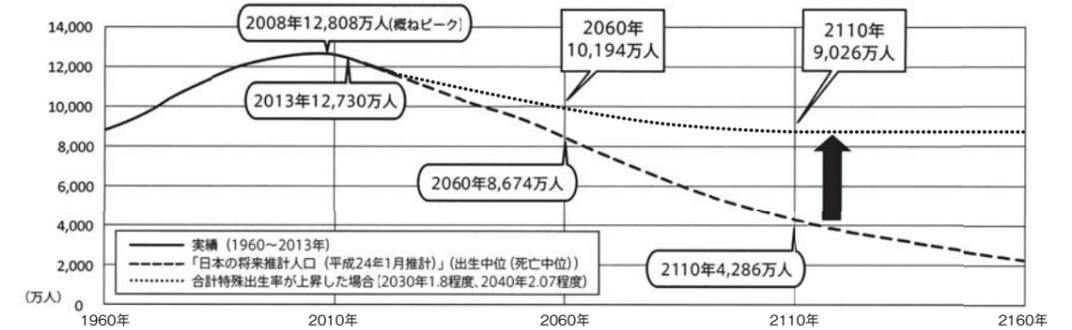


人口減少問題

日本の人口は2008年をピークに減少に転じ、これから本格的な人口減少社会に入ると言われています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）によると、2014年に1億2,700万人である人口は、2060年には8,674万人となり、2110年には4,286万人にまで減少すると推計されています。（グラフ1参照）

そこで今回は、ゆざわジオパークのキャラクター「しず小町」と、高校生が考案した地熱PRキャラクター「ポチねつ」と一緒に、人口減少問題を考えてみましょう。

(グラフ1) 国の人口の推移と将来推計



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位(死亡中位))

ポチねつさん、人口減少はそんなに大きな問題なの？

人口減少は、病院やバスをどう続けていくか、学校での勉強をどうしていくか、道路や体育館をどう直していくかなど、ワシらの生活に直接関わるまさに「待ったなし」の大きな問題なんじゃ。

ポチねつさんは地熱のこと詳しいけど、何でも知ってるんだね。じゃあ、人口減少はどうして起こるの？

地方での人口減少は、東京への人口流出と、合計特殊出生率※1（以下「出生率」）の低下が大きな理由と言われているんじゃ。

※1 合計特殊出生率とは一人の女性が一生に産む子どもの平均数



「しず小町」



「ポチねつ」

元気が出てきた「しず小町ちゃん」は地方創生を理解したようです……。

そこでじゃ、湯沢市版人口ビジョンと総合戦略の策定には、気をつけたいといけないことがあるんだよ。例えばこの4つじゃ。

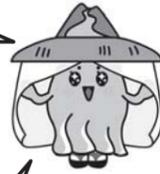
- ①地域経済分析システム（ビックデータ）などを活用した客観的データ分析に基づく効果的な政策立案
- ②明確な数値目標などの設定
- ③PDCAサイクル※2による継続的な効果検証・改善の仕組みを作ること
- ④産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディアなどのほか、住民、NPOなどあらゆる人の協力や参画を促すこと

※2 戦略を策定し、実施した上で、効果を検証し、改善すること。

これまでも湯沢市ではいろいろな計画を作ってたみたいだけど、今回はちょっと違う感じがするね。

そのとおりじゃ。湯沢市が無くなってしまうかもしれないとっても大きな問題なんじゃが、大事なことは、1人1人が自分の問題として、前向きに「これから何ができるか」を考えていくことなんだよ。

そっかあ。なかなか難しいね。でも将来の湯沢市につながることだったら、私も真剣に考えてみるわ。ポチねつさん、地方創生のこと良く分かったわ。今日はどうもありがとう。



湯沢市が無くなる可能性があること知った「しず小町ちゃん」は泣いてしまいます。でも……。「ポチねつさん」と「しず小町ちゃん」が湯沢市の将来を考え始めましたよ……。

しず小町ちゃん、泣かないでくれよ、ワシがいじめたみたいじゃないか。

だって私たちの湯沢市が無くなるかもしれないなんて言うから……。ポチねつさん、じゃあこの先どうすればいいの？

国では、人口減少と少子高齢化を解決するため、東京への人口集中を防いで、結婚や子育ての希望をかなえようと「地方創生」の取り組みを進めているんじゃ。

地方創生！テレビで見たことあるわ！

国は、昨年12月、人口の現状と将来の姿、そして目指すべき方向を示した「長期ビジョン」と、これを実現するための戦略である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作ったんだよ。これは「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化を実現することを目指しているんじゃ。

そうすれば、人口は減らなくなるの？

全く減らないわけではないよ。長期ビジョンでは、人口減少に歯止めをかけることで、2060年に1億人の人口確保を目標としていて、総合戦略では、『雇用創出』・『移住定住の促進』・『結婚・出産・子育て支援』・『新しいまちづくり』の4つの分野でいろいろな取り組みをして地方を元気にしようとしてるんじゃ。

よかったあ。人口減少は国がしっかり対策してくれるんだね。だったら湯沢市も安心だね。湯沢市も無くないってことね。

いやいや、そうじゃないよ。全国の都道府県と市町村でも、国にならって地方版人口ビジョンと総合戦略の策定に取り組んでいるんじゃ。

えっ？じゃあ、湯沢市も人口減少対策をして、地方創生に取り組むってことなの？

もちろんそうじゃ。湯沢市の現状を分析し、特色ある総合戦略をつくろうとしているんだよ。それぞれの市町村で独自の取り組みをして、人口減少を防ごうとしているんじゃ。

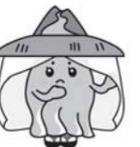
なるほど～。湯沢市の特色があ～。それってもしがして……

どうやら気付いたようだね。湯沢市の特色と言えば、我々の出番だよ！

そうね。湯沢市には地熱やジオパークなど、湯沢市にしかないものがいっぱいあるから、それらを生かして地方創生に取り組みればいいのね。

そういうことじゃ。

ポチねつさん、安心したわ。なんだが、元気が出てきたわ。



湯沢市版人口ビジョン・総合戦略

市では、年内の最終案公表を目標に、「湯沢市人口ビジョン」と「湯沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に取り組んでいます。市の総合戦略についても、国と同様、雇用創出などの四つの分野での取り組みを基本としており、市の状況をしっかりと分析した上で、地場産業や豊富な地熱資源の活用などといった市の特色を生かした戦略にしたいと考えております。

現在は、市役所内部による検討のほか、市議会と随時意見交換を行うとともに、「湯沢市地方創生推進会議」を組織し、産業界や関係行政機関、教育機関などといった幅広い分野の皆さんからご意見をいただき、検討を進めています。今後は、各種団体との意見交換や市民アンケート調査を実施し、一人でも多くの市民の皆さんの声をお聞きしていきます。

■湯沢市地方創生推進会議を傍聴しませんか

湯沢市地方創生推進会議は原則として市民の皆さんに公開しますので都合の合う人はぜひ傍聴にきてください。傍聴された人には、ご意見、ご感想をアンケート形式でお聞きしています。

次回の会議は、七月六日（月）午後二時から、市役所本庁舎4階41会議室で開催します。

■出前意見交換会の実施について

地方創生について、市との意見交換を希望する団体を募集します。意見交換を希望する団体は、市企画課企画政策班（☎2113）に申し込みください。

○対象 市内に在住、勤務されている人で構成される10人以上のグループ

○期間 7月10日～8月31日（ただし、土・日曜日、祝祭日を除く）

○申込期限 7月31日（金）※申し込みが多数の場合、日程などの調整をさせていただきます。

○時間 午前9時から午後9時までの2時間以内

○場所 開催を希望する団体で指定・準備をお願いします。なお、市役所の会議室も利用いただけますので気軽に相談ください

○希望テーマ 雇用創出、移住定住の促進、結婚・出産・子育て支援、新しいまちづくりのうち、関心があるテーマを伝えてください（具体的な提案がある場合はその概要も合わせて伝えてください）

■市民アンケートに協力をお願いします
七月中旬から下旬にかけて、地方創生についてのアンケートを実施します。アンケートが届いた人は、ご協力をお願いします。



あべ かつら
阿部 桂 教頭

東京都に行き先が変更になったので、生徒を成長させるための一つとして、体験学習を日程に入れることにしました。ねらいは積極性と発信力(相手に伝える力)の向上としました。私は大田区の商店街のPR活動を見ていました。大きな声で呼び込みができるようになるまでは30分ぐらいかかっていましたが、その後は慣れてきてPR活動をがんばっていました。修学旅行から帰ってきてからの体育祭では、下級生をリードしたり的確にアドバイスををしたりと成長した姿がみられました。今回の体験学習を検証し、今後も続けていきたいと思っています。



いずみ おと は
泉 音羽 さん(3年)

大田区の商店街(ジオパーク隊)
女性や年配の人には話し掛けやすかったです。ジオパークの質問がありましたが、上手に対応できなかったのが残念です。PR活動の経験を今後に生かしたいです。



い どうりゅう な
伊藤流夏 さん(3年)

大田区の商店街(ジオパーク隊)
話し掛けるのは大変でしたが、道の駅おがちでの経験を生かし、PRしました。また、聞いてくれるように大事な箇所に絞って説明するなど工夫しました。



ゆりすず か
由利涼香 さん(3年)

板橋区の商店街(こまち娘隊)
小町娘の衣装を着て、PR隊と一緒に呼び込みをしました。恥ずかしかったのですが、声を出してがんばりました。PR活動は円滑に行えたと思っています。



ふじ わら た く ま
藤原拓馬 さん(3年)

板橋区の商店街(ジオパーク隊)
練習のとおり積極的に話し掛けることができました。ジオパークや特産品の内容を簡単に説明することで、湯沢の良さや素晴らしいを上手にPRできたと思います。



雄勝中学校

「ふるさと湯沢」をPR 〜修学旅行体験学習〜

中学校生活の中で大きなイベントの一つが修学旅行です。雄勝中学校では例年、行き先が沖縄県でしたが、今回から東京都へ変更し、体験学習を取り入れた修学旅行を計画しました。これは、「ふるさと湯沢」をPRする活動を通して、郷土についての学びを深めその良さを再確認するとともに、都内において郷土の素晴らしさや自分たちの学びを広く発信することを目的としているものです。

PR活動に奮闘している様子を紹介します。

雄 勝中学校三年生の修学旅行は五月十九日から二十一日までの三日間の日程でした。

「ふるさと湯沢」をPRする活動は最終日に大田区大森駅東口商店街(東京都)と板橋区上板橋南口銀座商店街(同)で行いました。

活動内容の検討は二年生の三学期から始め、PRのテーマは湯沢市が力を入れているものとして「ゆざわジオパーク」に決めたと決まっています。まずはゆざわジオパークの魅力とPRの方法を勉強しました。PRの仕方については、雄勝小学校の先生たちにお客さん役を演じてもらったり、道の駅おがちで実際にPR活動を行ったりと経験を積みました。

当日は晴天の下、生徒たちは二地区に分かれてPR活動を開始。大田区の商店街は会社員が多く利用しており、板橋区の商店街はアンテナショップがあるので買い物客でぎわっていたと話します。

また、活動時間が午前九時から午後一時までと限られていたので、効率よくPRするために、「活動PR隊」、「ジオパーク隊」、「湯沢の特産品PR隊」、「湯沢の祭りPR隊」、「こまち娘隊」に分かれ役割分担して、呼び込みやジオパークの紹介、湯沢の特産品、湯沢の祭りのPRをしました。

団長として生徒を引率した阿部教頭は「自信が付き、成長した姿が見られました」と話していました。

求む！湯沢の未来をつくる力



湯沢の地と人を大切に思い、地域の課題解決のため、何事にも全力で取り組む、熱い心を持った人材を求めています

(写真：平成27年度新規採用職員)



絵本を通じて親子の触れ合いを

ブックスタート

市では平成二十二年度から七カ月児健康診査の会場でブックスタートを行っています。ブックスタートとは、赤ちゃんが保護者が絵本を通じてゆっくり心触れ合うひと時を持つきっかけを作るものです。この事業は絵本を紹介するだけでなく、赤ちゃんが保護者が子育て支援総合センターの保育士による絵本の読み聞かせの体験をします。その後、図書館司書や読み聞かせ市民ボランティアによるブックスタートの説明を聞いてもらい、家庭でもすぐに絵本を楽しむ機会を持つことができるよう三冊の絵本の中から気に入った一冊をプレゼントしています。

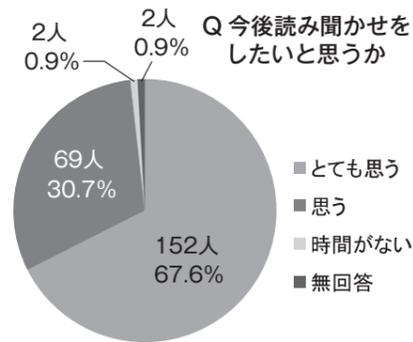
保育士の読み聞かせの場面では、保育士が持つ絵本を赤ちゃんがじっと見つめる様子や、声を出して喜ぶ姿が見られ、それを見ている保護者も自然に顔がほころびます。絵本は赤ちゃんに優しく語りかけ、親子がゆったりと触れ合う時間を自然に作りだしてくれま

また、ブックスタート事業は子育て支援総合センター、図書館、市民ボランティアなどさまざまな分野の人たちが関わることで地域の子育てを支援する活動の一つとなっています。



ブックスタートアンケート

昨年度ブックスタートを体験した保護者を対象としてアンケートを行いました。ブックスタートのメッセージは共感できたかという質問には参加者全員が共感でき、今後の読み聞かせについては98パーセントの保護者が行いたいと回答していることから読み聞かせへの関心が高まったと思われます。



○問い合わせ
健康対策課保健推進班 (☎73-2124)

子どもにとって絵本とは「楽しい体験」です

赤ちゃんが抱っこされて絵本を指さしたり、同じ言葉の繰り返しやリズムを喜んだり…。こんな時間を親子一緒に過ごせることは、とても幸せなことです。

そして読み聞かせの時間は、親と子が寄り添い集中して向き合う時間。子どもが大人になってからも、その大切な時間はいつまでも記憶に残っているものです。読んでもらうことで情緒が安定したり、実際に体験していないことであっても、登場人物に共感したり相手の気持ちを理解できたりと、想像力も豊かになってきます。子どもが成長していく過程で、親の優しい声やその雰囲気が、子どもの心にしみわたっていくはずですよ。

初めての絵本の選び方はさまざまですが、はっきりした色や優しい色、絵は単純で分かりやすいシンプルなもの、そして言葉のリズムと繰り返しの面白さがあるものがよいと思います。図書館や各支援センターでもたくさんの絵本の貸し出しをしています。ご自身が手に取ってみて心地よく感じるものを、お子さんにたくさん読んであげてください。



子育て支援総合センター
センター長 村上 環

1. 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務職	上級	市の事業・サービス全般における一般行政事務
	中級	
	初級	
技術職(土木)	上級	都市基盤などの整備における専門的技術業務
	中級	
技術職(建築)	上級	建築物などの整備、維持管理における専門的技術業務
	中級	

2. 受験資格

要件は次のとおりとなります。

- 上級 ①昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人②平成6年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業または平成28年3月までに卒業見込みの人
- 中級 昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人(大学を卒業した人、または平成28年3月までに卒業見込みの人を除く)
- 初級 昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人(大学、短期大学、高等専門学校を卒業または平成28年3月までに卒業見込みの人(これらに相当する学歴を有すると認められる人を含む)を除く)
- 技術職(建築) 上記の要件を満たし、一級建築士の資格を有するか、平成28年3月までに資格取得見込みの人

3. 第一次試験

- (1) 日時 9月20日(日)
◇一般事務職 午前9時45分(午前9時～9時40分受け付け)
◇技術職 午後1時15分(午後0時40分～1時10分受け付け)
- (2) 会場 湯沢雄勝広域交流センター(字沖鶴69-5)
- (3) 試験種目 筆記試験
◇一般事務職(教養問題40題) 120分
◇技術職(専門試験30題) 120分
- (4) 合格発表 10月上旬に本人に合否の別、試験の点数および順位を通知するほか、市ホームページに合格者の受験番号を掲示します

4. 第二次試験

- (1) 日時 11月上旬を予定
- (2) 試験種目 面接ほか(詳細は第一次試験合格者に通知)

5. 最終合格発表

11月下旬に本人に合否の別を通知するほか、市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

6. 申し込み方法・受付期間

受験申込書は、総務課人事給与班および各総合支所市民サービス班に備えています。郵送による請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒(角型2号)に120円分の切手を貼り、同封してください。

受け付けは、7月1日(水)から8月3日(月)まで。郵送による申し込みの場合は8月3日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。

7. 申し込み・問い合わせ

総務課人事給与班(〒012-8501湯沢市佐竹町1番1号、☎55-8245)へ

○表2 介護納付金

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度見込み
一人当たりの負担額(円)	52,107	54,191	56,366	59,588	63,270	62,120
前々年度の精算額(千円)	△48,489	△29,041	△18,597	△25,733	△27,403	△39,152
納付額(千円)	348,515	386,008	397,328	400,977	408,085	366,120

介護納付金
介護保険分の保険税を決める基礎資料となる介護納付金納付額の推移は、表2のとおりです。
介護納付金は、国保に加入する四十歳から六十四歳までの被保険者（第二号被保険者）の見込み人数と一人当たりの負担額を基に社会保険診療報酬支払基金が算定します。二十七年年度の介護納付金概算額は、二十六年より四千九百九十六万五千円減額の三億六千六百二十二万円（二・二八パーセント減少）となりました。

これは、一人当たりの負担額が二十六年と比べて、千五百円減額になっており、その要因として介護給付費などが五年ぶりに減少したことにより、一人当たりの負担額を減少させているものと考えられます。

国保予算について

国保の運営については、歳入不足が生じないよう、また、被保険者の急激な負担増とならないよう前年度からの繰越金や国保財政調整基金（基金）の取り崩しで対応してきましたが、二十六年度は前年度からの繰越金が、一億八千五百六十八万八千円減少の二億四千九百九十三万六千円となったため、財政調整基金から二億二千万円を繰り入れました。二十七年年度については繰越金が八千九百四十八万三千円増加の三億三千九百四十一万九千円と増加したことや、一億五千五百万円を財政調整基金から繰り入れることにより税率改正を行わずに済みまし。しかし、それでもなお給付費に不足を来す事態が考えられるため、適正な負担と給付を検討した上で今後の国保財政運営に努めていくこととなります。

国保税の税率

国民健康保険は、病気やケガをした時に安心して医療が受けられるように、

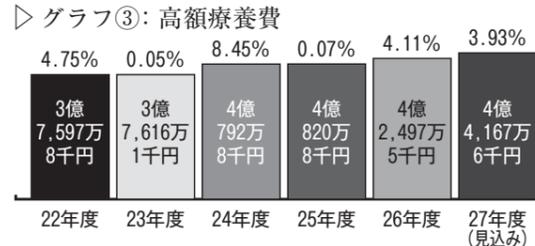
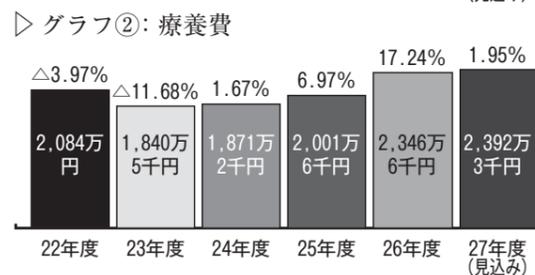
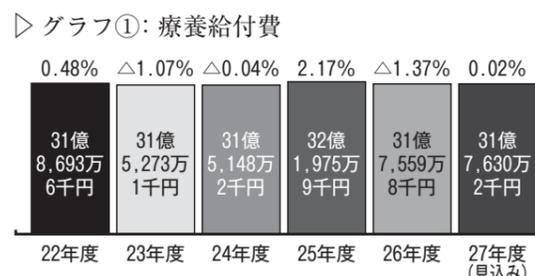
平成27年度 国民健康保険税の税率が決定

皆さんに納めていただく保険税は、国民健康保険事業を支える大切な財源です。納税通知書は7月中旬ごろまで世帯主のかたに送付します。納期内（7月から平成28年2月まで）に必ず納めましょう。

医療費

医療保険分の保険税を決める基礎資料となる一般被保険者に係る医療費の推移はグラフ①から③までのとおりです。
二十六年年度の医療費実績は、二十五年と比べて△0・六六パーセント、額にすると二千三百九十四万四千円減少しました。二十五年は二十四年度と比べて一・九五パーセント、六千九百八十六万一千円増加しており、二年間で四千五百九十一万七千円増加しました。
また、二十二年から二十六年までの期間で見ると、医療費は二十三年と二十六年に一時的に減少したものの、その前後は増加しています。二十五年は二十四年度より一・九五パーセント増加、二十六年は二十五年より〇・六六パーセントの減少となり、二年間で一・二九パーセントの上昇となりました。これは、被保険者が減少しているが、一人当たりの医療費が増加していると言えます。

○グラフ①～③ 【一般被保険者に係る医療費】（単位：千円）



セプト増加、二十六年は二十五年より〇・六六パーセントの減少となり、二年間で一・二九パーセントの上昇となりました。これは、被保険者が減少しているが、一人当たりの医療費が増加していると言えます。

○表1 後期高齢者支援金（事務費含む）

■支援金額の計算方法
一人当たりの負担額×被保険者数(0歳～74歳)

	25年度	26年度	27年度見込み
一人当たりの負担額(円)	52,518	54,530	56,534
前々年度の精算額(千円)	△61,279	△73,511	△84,455
支援金の納付額(千円)	751,178	746,561	736,256

後期高齢者支援金

後期高齢者医療制度を支えるため、被保険者は後期高齢者支援金を負担することになっています。
二十七年年度の国保被保険者一人当たりの負担額は、五万六千五百三十四円で、二十六年より二十四円増額となっています。また、二十五年の精算額として、支援金から減額になる額は八千四百四十五万五千円です。
これにより、二十七年の支援金の総額は二十六年に比べ、千三十三万五千円減額となり、七億三千六百二十五万六千円を社会保険診療報酬支払基金へ納付することになります（表1）。

国民健康保険の税率など

平成 26 年度			平成 27 年度		
	税率	賦課限度額		税率	賦課限度額
医療分	所得割額	10.10%	医療分	所得割額	10.10%
	均等割額	24,800円		均等割額	24,800円
	平等割額	20,400円		平等割額	20,400円
後期高齢者支援金分	所得割額	3.00%	後期高齢者支援金分	所得割額	3.00%
	均等割額	7,200円		均等割額	7,200円
	平等割額	5,800円		平等割額	5,800円
介護納付金分	所得割額	2.80%	介護納付金分	所得割額	2.80%
	均等割額	9,100円		均等割額	9,100円
	平等割額	5,200円		平等割額	5,200円
合計		810,000円	合計		850,000円

○保険税が軽減となる判定の基準

軽減割合	判定基準(世帯の前年度所得合計額が下記以下の場合に該当)	
	平成26年度	平成27年度
7割軽減	33万円	33万円
5割軽減	245,000円×被保険者数・特定同一世帯所属者の数+33万円	260,000円×被保険者数・特定同一世帯所属者の数+33万円
2割軽減	450,000円×被保険者数・特定同一世帯所属者の数+33万円	470,000円×被保険者数・特定同一世帯所属者の数+33万円

※軽減になる場合は、納税通知書に軽減額が記載されていますのでお確かめください。

天災その他特別の事情があるときや収入が少なく生活が苦しいため公私の扶助を受けるときなどは、申請によって保険税の減免が受けられる場合があります。減免の申請は、各納期限日の一週間前まで行う必要があります。

◆保険税の納付や医療費の一部負担金支払いが困難な人へ

平成二十一年三月以降に倒産、解雇、雇止めなどで離職(非自発的失業者)した六十五歳未満の人は、離職日の翌日の属する月から、離職日の翌日の属する年度の翌年度末まで、前年の給与所得を百分の三十として、国保税を算定および軽減判定します。軽減を受けるには申告が必要ですので、雇用保険受給資格証と印鑑を持参して担当窓口へ申告してください。

◆解雇や倒産などで離職した人は保険税が軽減されます

軽減額は世帯の前年の所得状況によって判定しますので、世帯内に無申告の人がいる場合は保険税も軽減できません。税の申告がまだお済みでない人は、お早めに申告してください。なお、二十七年の地方税制の改正により、中低所得層の保険税負担の軽減を図るため保険税軽減範囲が改正され、五割軽減および二割軽減の対象世帯が拡大されました。

◆保険税の軽減・減免

世帯主および被保険者の前年の所得合計額が一定の基準額以下の場合、保険税の均等割額と平等割額が七割、五割または二割軽減されます。

普通徴収(口座振替) 特別徴収を希望しないかたは、手続きをすることで、口座振替に変更することができます。

●27年度の第1期分申請期限 7月24日(金) 27年度の第1期分申請期限は、原則的に7月24日(金)です。なお、ローンや負債によって生活が苦しくなった場合は、原則的に減免ではなく、分割納付などの方法による対応になります。また、震災などの特別な理由によって生活が苦しくなり、医療機関に医療費の一部負担金を支払うことが困難になった場合は、担当までご相談ください。申請によって一部負担金の減免が受けられる場合があります。

●特別徴収(年金天引き)

次の条件を全て満たす世帯主のかたは、受給している公的年金から保険税が徴収(天引き)されます。世帯主が国民健康保険加入者であること。世帯の国民健康保険加入者全員の年齢が65歳以上75歳未満であること。世帯主が年額18万円以上の公的年金受給者であること。保険税と介護保険料との合算額が、対象となる年金額の2分の1を超えていないこと。

○問い合わせ・申告・手続き先

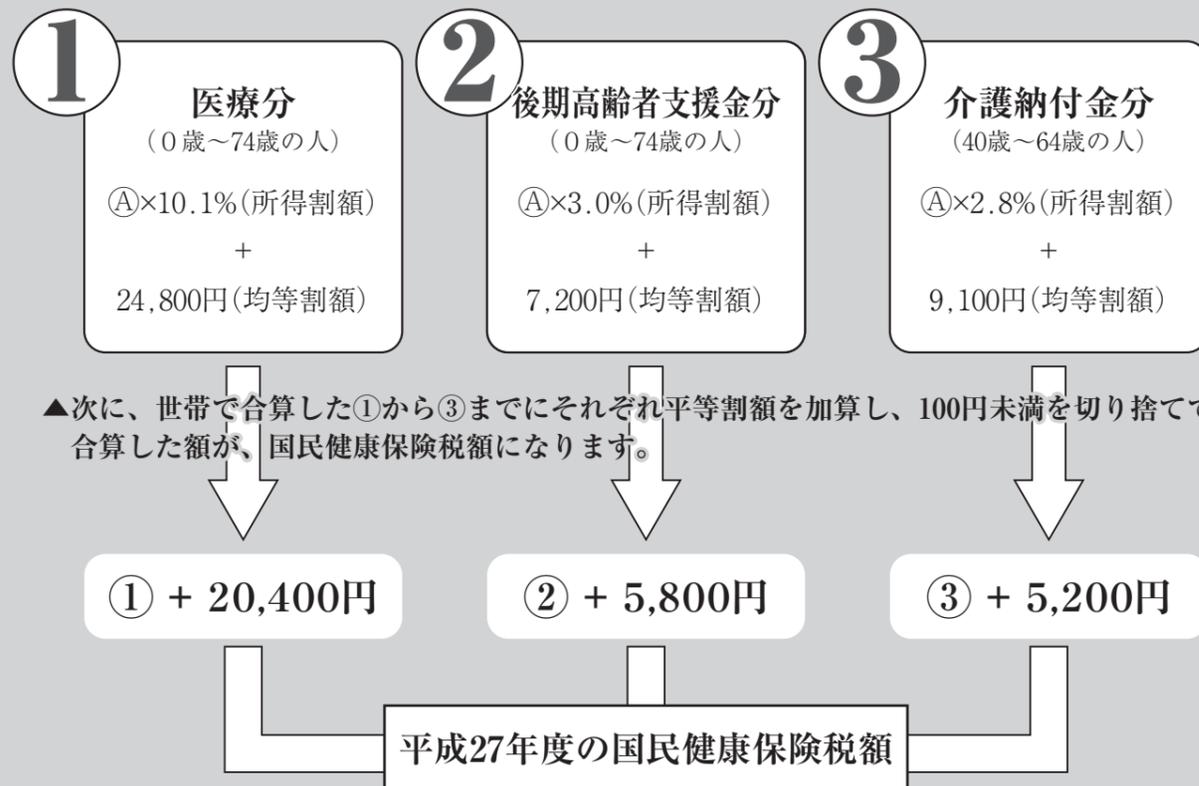
- ▼保険税に関する問い合わせ 税務課市民税班 (☎55-8094) へ
- ▼医療費・被保険者証・非自発的失業について 市民課国保年金班 (☎55-8164) または各総合支所市民サービス班へ
- ▼口座振替への変更手続きについて 税務課納税班 (☎73-2118) または各総合支所市民サービス班へ

【注意】 納付書での現金払いの方法には変更できません。手続きをしてから、3〜4カ月後に特別徴収が停止され、口座振替が開始されます。既に口座振替を申し込みしているかたも「納付方法変更申出書」の届け出が必要です。国保税の納付状況などによりご希望に添えない場合があります。【手続きに必要なもの】 ①印鑑(認印可)、②振替希望口座の預金通帳、③通帳届出印 ※既に口座振替の申し込みをしているかたは、②と③は必要ありません。

■国民健康保険税の計算方法■

▶医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を別個に計算し、得られた額の合計が保険税になります。

■所得割額の課税標準額 = 前年中の所得 - 基礎控除 (33万円) ... ①



後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度の運営は、県内全ての市町村が加入する「秋田県後期高齢者医療広域連合」が行い、申請の受け付けや保険料の徴収、被保険者証の引き渡しなどの窓口業務は、市民課国保年金班と各総合支所市民サービス班で行っています。

◎市の取扱窓口・問い合わせ

- ◆市民課国保年金班
(☎55-8164)
- ◆稲川総合支所市民サービス班
(☎42-2111 内線701～707)
- ◆雄勝総合支所市民サービス班
(☎52-2111 内線801～807)
- ◆皆瀬総合支所市民サービス班
(☎46-2111 内線921～924)

◎新しい「被保険者証（保険証）」は、7月下旬にお送りします

現在、お手元にある「保険証」の有効期限は、7月31日までです。7月下旬に、新たな「保険証」を加入者の皆さんにお送りします。なお、申請などの手続きは必要ありません。

8月1日以降は、新しい保険証をお使いください。また、保険証の「一部負担金」の割合は、被保険者の前年所得に応じて、自己負担割合が1割の人と3割の人がおりますので、ご確認ください。

ココを確認してください



◆新しい保険証は7月下旬に郵送。8月1日から使用できます

◆現在お使いの保険証の有効期限は7月31日までです

◎平成27年度秋田県一人あたりの保険料

保険料は、県内の加入者全員に等しく納めていただく「均等割額」と、加入者本人の基礎控除後、所得に応じて納めていただく「所得割額」の合計額になります。

◆秋田県の一人当たりの保険料

均等割額 39,710円
所得割額 基礎控除後の被保険者本人の総所得金額 × 8.07% (所得割率)

◎平成27年度の保険料軽減措置 (均等割額・所得割額)

所得の低い世帯の人は、世帯主および被保険者の所得に応じて軽減されます。

◆均等割額の軽減 世帯主および被保険者の総所得額で判定 (表1)

◆所得割額の軽減 被保険者本人の総所得金額など (基礎控除後) に応じて、所得割額が軽減されます (表2)。また、後期高齢者医療に加入する前日に職場の健康保険などの被扶養者であった人の均等割額も軽減されます (表3)。

表1 均等割額の軽減

世帯主および被保険者の総所得金額が下記基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
33万円 (基礎控除額)	8.5割	5,956円
被保険者全員の年金収入が80万円以下で、その他各種所得がない	9割	3,971円
33万円 (基礎控除額) + 26万円 × 世帯の被保険者の数	5割	19,855円
33万円 (基礎控除額) + 47万円 × 世帯の被保険者の数	2割	31,768円

表2 所得割額の軽減

被保険者本人の総所得金額等 (基礎控除後)	軽減割合
58万円以下 (年金収入のみの場合は153万円～211万円以下)	5割

表3 職場の健康保険などの被扶養者であった人の軽減

該当する人の条件等	軽減割合	均等割額
後期高齢者医療に加入する前日に、職場の健康保険などの被扶養者であった人	9割	3,971円

【注意：表3】国民健康保険(国保)と国民健康保険組合(国保組合)に加入していた人は、軽減措置の対象になりません。

◎ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を500円以上削減できると見込まれる人には「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。(7月と平成28年1月送付予定) ジェネリック医薬品への切り替えに当たっては、主治医や薬剤師に十分ご相談ください。

※ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明され、厚生労働省が承認した安価な薬。

◎保険料決定通知を7月中旬に送付します

平成26年中の所得に応じて確定した27年度の保険料をお知らせする通知を、加入者の皆さんにお送りします。保険料は、特別徴収(年金からの徴収)と普通徴収(口座振替または納付書での徴収)による人がいますので、ご確認ください。

◆年金徴収から口座振替に変更できます

保険料は、原則として年金から納めていただくことになっていますが、申請により口座振替に変更することができます。詳しくは、取扱窓口にご相談ください。

申請手続きの際は①振替口座の預金通帳、②通帳の届け出印、③保険証を持参してください。

◎医療機関窓口での負担割合・自己負担限度額

◆「医療費自己負担限度額」を超えた場合は高額療養費が支給されます

外来や入院をした際に、1カ月の医療費の窓口負担額が、下表4の「医療費自己負担限度額」を超えた場合、超えた部分が高額療養費として支給されます。

◆世帯全員が市県民税非課税の場合「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請を

世帯全員が市県民税非課税の人は、申請することで入院時の食事代と1カ月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。申請の際は①印鑑、②保険証を持参してください。

なお、現在交付を受けている人で、26年中の所得で引き続き該当する人については、8月1日から有効となる認定証を、保険証と一緒に送付します。

医療機関の窓口で忘れずに提示し、正しい医療費の請求を受けられるようにしましょう。

表4 医療機関窓口での負担割合・自己負担限度額とその判定基準・入院時の食事代

区分	負担割合	判定基準	医療費自己負担限度額		入院時の食事代
			外来 (個人ごとの限度額)	外来+入院 (世帯ごとの限度額)	標準負担額
市県民税課税世帯	3割	同一世帯に、課税所得が145万円以上の被保険者がいる人で、 ①後期高齢者単身世帯で収入が383万円以上の人 ②後期高齢者複数世帯で収入が520万円以上の人	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% ※1	1食260円
		※1 過去12カ月間で4回以上高額療養費の支給を受ける場合、外来+入院の4回目からの自己負担限度額は44,400円です。			
	1割	70歳以上または後期高齢者医療の被保険者の収入合計が2人以上で520万円未満、1人で383万円未満であると申請した場合は1割となります	12,000円	44,400円	
一般	1割	市県民税課税世帯に属する人	12,000円	44,400円	
市県民税非課税世帯	1割	世帯全員が市県民税非課税世帯である人	8,000円	24,600円	①1食210円 ②入院91日目以降は1食160円(要申請) ※2
		※2 入院時の食事代について、過去12カ月間(区分Ⅱの減額認定を受けている期間に限る)の入院日数が90日を超える場合、入院日数を確認できる領収書と印鑑、交付を受けている後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証を市役所窓口を持参してください。			
区分Ⅰ	1割	①世帯の全員が市県民税非課税世帯で、その世帯の各種収入などから必要経費・控除(年金の所得控除は80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人 ②市県民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者	8,000円	15,000円	1食100円

▶入院時の食事代については、区分Ⅰと区分Ⅱは「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関窓口で提示することで適用されるものです。提示しなかった場合は、一般と同じ額を負担することになるので注意してください。

▶1カ月に窓口で支払う自己負担額が定められた限度額を超える場合、超えた分の額を支払う必要はありません。ただし、複数の医療機関を受診して限度額を超える場合は、いったん窓口でお支払いください。後日、「高額療養費」として支給されます。

中山間地域等直接支払制度

第3期（平成22年度～26年度）が26年度で終了し、27年度から第4期（平成27年度～31年度）の開始となります。

○問い合わせ 農林課農政班（☎73-2133）へ

■平成26年度の実施状況

26年度の「中山間地域等直接支払制度」の実施状況がまとまりましたので、中山間地域等直接支払交付金実施要領第12の規定に基づきお知らせします。

「中山間地域等直接支払制度」とは

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動などを行う場合に、面積に応じて一定額を交付する制度です。

◆活動状況

活動内容	協定数
耕作放棄の防止などの活動	94
水路・農道などの管理活動	94
多面的機能を増進する活動	94
農地等保全マップ活動	92

◆集落協定の概要

地域名	協定締結数(協定)						参加者数(人)	交付金額(円)
	基礎単価(通常単価の8割)		通常単価(10割単価)		計			
	集落	個別	集落	個別	集落	個別		
湯沢	0	0	12	0	12	0	693	38,329,133
稲川	0	0	20	0	20	0	764	43,629,808
雄勝	2	0	41	1	43	1	1,121	59,630,870
皆瀬	0	0	19	0	19	0	594	52,450,278
合計	2	0	92	1	94	1	3,172	194,040,089

◆対象農用地面積

単位：㎡

地域名	田		畑		草地		合計					
	急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜				
湯沢	468,669	3,536,423	4,005,092	0	0	0	0	468,669	3,536,423	4,005,092		
稲川	277,498	4,604,295	4,881,793	45,026	74,535	119,561	0	0	0	322,524	4,678,830	5,001,354
雄勝	390,646	6,466,126	6,856,772	0	0	0	0	0	390,646	6,466,126	6,856,772	
皆瀬	1,338,886	2,982,978	4,321,864	7,492	50,405	57,897	0	69,091	69,091	1,346,378	3,102,474	4,448,852
合計	2,475,699	17,589,822	20,065,521	52,518	124,940	177,458	0	69,091	69,091	2,528,217	17,783,853	20,312,070

■第4期中山間地域等直接支払制度の概要

○交付単価

単位：円/10a

地目	区分	通常単価		基礎単価	
		急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜
田	急傾斜	21,000	16,800		
	緩傾斜	8,000	6,400		
畑	急傾斜	11,500	9,200		
	緩傾斜	3,500	2,800		
草地	急傾斜	10,500	8,400		
	緩傾斜	3,000	2,400		
	高草地比率	1,500	1,200		
採草放牧地	急傾斜	1,000	800		
	緩傾斜	300	240		

○対象となる行為

■基礎単価（通常単価の8割）

- ①集落マスタープランの作成
- ②水路・農道等の管理活動など
- ③多面的機能を増進する活動（周辺林地の草刈り、景観作物の作付等から選択）

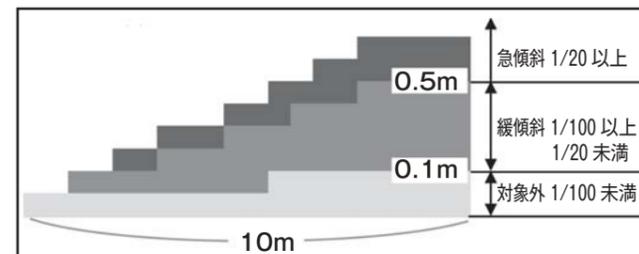
■通常単価（10割単価）

- 基礎単価の①～③に加え、④・⑤が必要
- ④農用地等保全体制整備
 - ⑤地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動

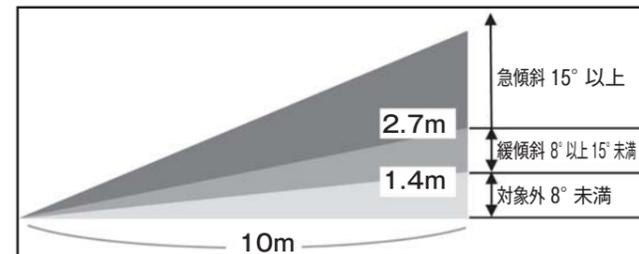
○対象となる農用地

農業振興地域内の農用地であり、傾斜などの要件を満たす1ヘクタール以上の農用地（飛び地を含む）が対象となります。

◆水田の傾斜条件



◆畑・草地・採草放牧地の傾斜条件



お知らせします。2つの給付金

臨時福祉給付金

対象

住民税（均等割）が課税されていない人

- ・課税されている人に生活の面倒を見てもらっている人（扶養されている人）
 - ・生活保護の受給者
- などは対象外

子育て世帯臨時特例給付金

対象

中学生以下の児童がいる子育て世帯

両方とも受給可(※)

高所得世帯

※平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する人については、2つの給付金を両方とも受け取ることができます。

◆支給対象者

基準日（平成27年1月1日）時点で住民票が湯沢市にある人

◆支給額

1人につき6,000円

◆申請期間

対象となる見込みの人に対して、個別に申請書類を郵送します

※詳細は決まり次第、お知らせします。

◆問い合わせ

福祉課地域福祉班
（☎73-2122）へ



◆支給対象者

平成27年6月分の児童手当を受給される人

※特例給付（児童手当の所得制限額以上の人に、児童1人当たり月額5,000円を支給）を受給される人は、対象外。なお、児童手当の認定請求を失念するなどして、6月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない人も、支給対象になり得るので、5月31日時点で住民票のある市区町村の窓口にご相談ください。

◆支給額

対象児童1人につき3,000円

◆申請期限

9月30日(水)（土・日曜日、祝日を除く）

◆申し込み・問い合わせ

福祉課児童福祉班（☎78-0166）へ

※支給対象の可能性のある人には既に申請書類を送付しています。公務員は勤務先から配布されます。

DV被害者や児童福祉施設などに入所している児童などで、他の市区町村から住民票を移さずに湯沢市にお住まいの人は、湯沢市で申請を受け付けている場合がありますのでご相談ください。



「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

自宅や職場などに市区町村や厚生労働省の職員などを語った電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

この人が居るからまた来ようと言われるようになりたいです



「地元温泉郷のホテルで働いている」

赤平 悠紀さん
Yuki Akahira

Vol.72

- A Q** 今後の抱負・目標を教えてください。
現在担当している経理事務の知識をもっと習得するための勉強を頑張ることとお客さんに秋の温泉郷の一番の売りである温泉を楽しんでもらいたい地元の過ごしていただくために、お客さんが考える以上のサービスを提供できるように、ホテルスタッフとしてのスキルアップを目指しています。
- A Q** 休日や友達と少し遠出のドライブをしたり、買い物やおいしい物を食べに行ったりしています。
休日は友達と少し遠出のドライブをしたり、買い物やおいしい物を食べに行ったりしています。
- A Q** 職場の雰囲気はどのような感じですか？
困ったときには声を掛けてくれますし、気軽に相談ができる温かい雰囲気の職場です。
- A Q** この仕事を選んだきっかけは？
地元湯沢市を盛り上げたい、貢献したいという思いと、人と接する仕事に就きたいと考えていたことから、この仕事を選びました。
- A Q** 担当業務を教えてください。
主に総務管理の業務をしています。忙しいときには、以前担当していたレストランや宴会場での業務もしています。
- A Q** この仕事の大変なところと楽しいところは？
正しい言葉遣いなどに気を付けて、お客さんの要望にはなるべく応えられるよう努力していますが、自然とできるようなのは大変だと感じています。お客さんからの感謝の言葉や笑顔を見ると、この仕事を選んで良かったなとあらためて実感します。



市税の滞納処分を強化しています

許しません、税の滞納

市税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。福祉や保険といった社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進める上で、非常に大切な財源です。

市税を滞納する事は、納期内に納税している大多数の市民との公平性を欠くことになります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障を来すことになります。このことから、納税相談もなく納付のない人に対しては、滞納処分により強制的に徴収しています。

- 滞納処分とは
市が滞納者の財産を差し押さえすることです。私債権とは異なり、税を滞納している場合、市は裁判所に訴える必要なく、差し押さえできます。
- 滞納処分（財産差押）の対象となる財産
○債権Ⅱ預貯金、給与、年金、生命保険、所得税還付金、売掛金、賃料など
○不動産
○無体財産権Ⅱ出資金（信用組合、農業協同組合など）
○動産Ⅱ絵画、自動車など
- 納税は国民の義務です
納付能力があるにも関わらず納付しない人などが滞納処分の対象となります。「税金は全ての債権に優先する」と法律に定められています。住宅ローンの返済などを優先し、納付しないと差し押さえの対象となります。力をお願いします。
- 納期内納付にご協力ください
市税の納付は、納期内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送などに多額の経費が掛かり、その経費も市税で負担することになります。納期内の納付にご協力をお願いします。

平成26年度 差押え件数の内訳								
預貯金	給与など	国税還付金	生命保険など	賃料	無体財産権	不動産	合計	滞納市税へ充当した金額
268	18	137	28	1	3	6	461	3,352万6,310円

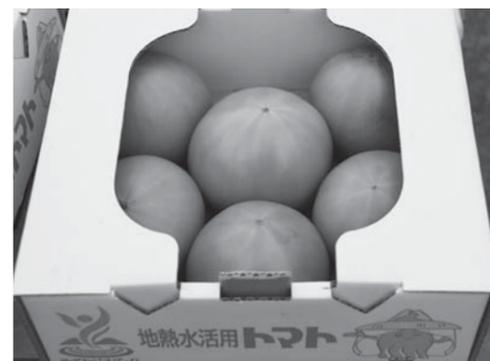
トピックス TOPICS

トマト栽培実証試験

地熱水を活用したトマト栽培 中島副知事視察



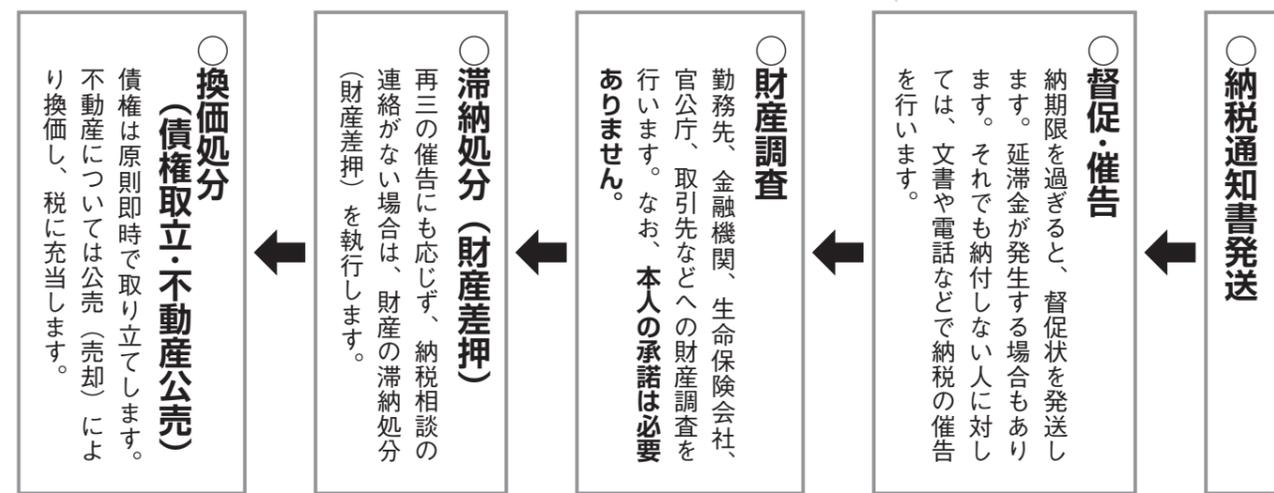
トマトを試食する中島副知事（写真中央）



オリジナルの箱に収納されたトマト

六月四日、県内の農林水産業の生産現場を視察する一環で、「地熱水活用トマト」が栽培されている皆瀬・小安地区の園芸ハウスを中島英史副知事が訪れました。
中島副知事は、栽培に携わっている佐藤章さんと伊藤淳さんに栽培方法などを質問していました。その中で、地熱水を利用することによりコストを抑えることができるという内容に興味を示していました。その後は収穫されたトマトを試食されました。
このトマト栽培は、年間を通じて農業収入の確保を目指して市が行っている、地熱水を活用した周年農業（冬期間含む）のトマト栽培実証試験（平成二十六年十一月から東京・築地市場に出荷していますが、二十七年度は一部を県内向けに出荷する予定となっております）、その準備が進められています。

滞納処分までの流れ



災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せず、早めにご相談ください。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を！

○問い合わせ 税務課徴税班 (☎72-7585)



市からのお知らせ

公開
平成26年度情報公開、
個人情報の開示などの
実施状況

情報公開条例に基づく情報公開の実施状況		平成26年度
情報公開請求件数 (うち受理件数)		84件 (84件)
処 理 件 数		164件
決定の内訳	公 開 決 定	68件
	部分公開決定	78件
	非公開決定 (うち不存在)	15件 (13件)
	取り下げ	3件
不服申立件数		6件

個人情報保護条例に基づく
個人情報の開示等の実施状況

平成26年度		
個人情報開示請求件数 (うち受理件数)	6件 (6件)	
処 理 件 数	6件	
決定の内訳	開 示 決 定	2件
	部分開示決定	4件
	非開示決定 (うち不存在)	0件
不服申立件数	0件	

○問い合わせ 総務課文書広報班
(☎558249) へ

追悼
平成27年度
湯沢市戦没者追悼式

先の大戦における数多くの戦没者に対し、心から追悼の誠を捧げ、ご遺族の労苦に敬意を表す平成27年度湯沢市戦没者追悼式を行います。

○とき 7月29日(水)午前10時30分

○ところ 湯沢文化会館中ホール

○問い合わせ 福祉課地域福祉班
(☎2122) へ

紹介
戦傷病者・戦没者遺族
相談員を紹介いたします

【戦没者遺族相談員】

■高橋二朗さん(皆瀬字藤倉/☎462541)

■高橋武雄さん(三梨町字林田/☎423604)

■武田亜起夫さん(羽後町西馬音内字中町/☎621466)

・相談内容 生活上の問題や利用可能な福祉制度などに関する相談、戦没者遺族の各種年金・給付金などに関する相談

【戦傷病者相談員】

■土田祐輝さん(横手市黒川字鶴巻

田/☎01822645)

・相談内容 生活上の問題や利用可能な福祉制度などに関する相談、戦傷病者の各種年金・給付金などに関する相談

○問い合わせ 福祉課地域福祉班
(☎2122) へ

観察
自然観察会 in
青少年旅行村・
花立牧場公園

広大で美しい高原の中で思い切り自然を満喫してみませんか。

○とき 7月9日(木)午前8時30分～午後4時/午前8時30分湯沢生涯学習センター出発

○ところ 青少年旅行村および花立牧場公園周辺(由利本荘市)

○参加料 二百円

○対象 市内在住の人

○定員 20人(先着順)

○申し込み・問い合わせ 7月2日(木)午前8時30分から、湯沢生涯学習センター(☎2132) へ

相談
聴覚障がい者巡回相談

○とき 7月10日(金)午前9時30分～11時30分

○ところ 湯沢勤労青少年ホーム

講座
市民大学一般教養講座

どなたでも自由に聴講できます。

○とき 7月15日(水)午前10時～11時30分

○ところ 湯沢生涯学習センター

○演題 「わが家の耐震診断」

○講師 県建築住宅課職員

○問い合わせ 湯沢生涯学習センター(☎2132) へ

募集
「ふるさとトレッキング」
in 秋田駒ヶ岳
参加者募集

○とき 7月16日(木)

○参加料 五百円

○対象 市内在住の人

○定員 30人(先着順)

※申込用紙は各生涯学習センターに備え付けてあります。

○申し込み・問い合わせ 7月6日(月)から9日(木)まで、稲川生涯学習センター(☎45816)または最寄りの生涯学習センターへ

教室
料理教室を開催します

暑い夏を乗り切るための夏バテ防止の簡単料理(玲瓏豆腐、夏野菜の和風酢豚など)を紹介します。

○とき 7月16日(木)午前10時～午後1時

○ところ 湯沢生涯学習センター

○参加料 五百円(材料代)

○定員 20人(先着順)

○申し込み・問い合わせ 7月2日(木)午前8時30分から、湯沢生涯学習センター(☎2132) へ

試験
排水設備工事責任技術者
資格認定試験

○とき ▼受験講習会 9月25日(金)午前9時30分～午後3時30分、
▼試験日 10月30日(金)午前10時～正午

○ところ 秋田県JABIL(秋田市)

○受講・受験手数料 六千円

○申込期限 7月10日(金)まで、下水道課備え付けの申込用紙に記入の上、申し込みください

※申込用紙は秋田県下水道協会のホームページ(<http://www.gskita.com>)からもダウンロードできます。

○問い合わせ 下水道課工務施設班(☎58219) または秋田県下水道協会事務局(☎018-864-1427) へ

式典
「成人式」開催
～新たな門出へ～

成人を迎える皆さんを激励します。

○対象 平成27年4月2日～8年4月1日生まれで、現在市内に住む人または市内の中学校を23年3月に卒業した人

※対象者には7月中旬に案内状を送付します。(転出された人には、実家に案内状を送付します)

○とき 8月15日(土)午後0時45分から受け付け開始(午後1時30分から記写真念撮影)

○ところ 湯沢文化会館

○問い合わせ 生涯学習課社会教育文化班(☎2163) へ

相談
就学や教育に関する
相談会

子どもの入学や学習などに関して相談会を行います。秘密は厳守します。

○とき 7月23日(木)、9月30日(木) / 午前10時～午後3時

○ところ 雄勝地域振興局福祉環境部(湯沢保健所)

○申し込み・問い合わせ 相談希望日時と相談内容を学校教育課指導班(☎2162) へ

登録
骨髄バンク
集団登録事業の
お知らせ

ふれあい献血キャンペーンに併せて「骨髄バンク集団登録」を実施します。善意の登録にご協力ください。

○とき 7月12日(日)午前10時～午後3時30分

○ところ 湯沢市ふれあい広場(柳町商店街)

※登録は二ミリリットルの採血で終わります。

○問い合わせ 雄勝地域振興局健康・予防課(湯沢保健所☎216155) へ

試験
平成27年度
秋田県調理師試験

○とき 10月10日(土)午後1時30分～3時30分

○ところ 秋田市文化会館

○受験資格 中学校卒業以上で、調

理業務に2年以上従事した人

○願書受付期限 7月17日(金)

○申し込み・問い合わせ 雄勝地域振興局健康・予防課(湯沢保健所☎216155) へ

講座
秋田県生活センター
消費生活セイフティ講座
(南部地域)登録者募集

【撃退! 特殊詐欺、悪質商法】

・とき 7月30日(木)午後1時30分～3時30分

【クレジットの基礎知識】

・とき 9月3日(木)午後1時30分～3時30分

【事例で学ぶインターネット取引】

・とき 10月8日(木)午後1時30分～3時30分

【知って役立つ薬のはなし】

・とき 11月12日(木)午後1時30分～3時30分

【くらしに役立つ食品表示】

・とき 12月3日(木)午後1時30分～3時30分

○ところ 平鹿地域振興局福祉環境部(横手保健所)

○受講料 無料

○定員 30人

○申し込み・問い合わせ 7月23日(木)まで、県生活センター南部消費生活相談室(☎0182-6103) へ

○内容 聴覚に障がいがある人の身体障害者手帳の診断、補聴器の医学的判定および医療相談

○申し込み・問い合わせ 福祉課障がい福祉班(☎58075) へ

講演 平成27年度特別支援教育
かがやきミーティング

- とき 7月31日(金)午後1時30分
～4時10分/午後1時受け付け
- ところ 浅舞公民館(横手市)
- 演題 「インクルーシブ教育システム構築により今後学校に求められること」
- 講師 藤井慶博さん(秋田大学教育文化学部准教授)
- 申し込み・問い合わせ 7月14日(火)まで、南教育事務所大沢(☎0182-21101)へ

国からのお知らせ

募集 求職者支援訓練
「ITビジネス基礎科」
受講者募集

- とき 8月21日(金)～11月20日(金)
/午前9時～午後3時50分
- ところ (株)すてむ工房(横手市)
- 内容 ワープロ・表計算ソフトの基礎操作など
- 受講料 無料(テキスト代は別途)
- 対象 ハローワークに求職申し込みをしている人
- 定員 15人(面接などにより選考)
- 申し込み・問い合わせ 7月28日

(火)まで、ハローワーク湯沢(☎6117)へ
その他のお知らせ

相談 司法書士
総合相談センター湯沢
無料相談会

- 事前の申し込みが必要ですが、
- とき 7月15日(水)午後5時15分～6時30分
- ところ 湯沢市社会福祉協議会
- 内容 不動産・会社・法人の登記、多重債務、成年後見など
- 定員 4人(先着順)
- 申し込み 司法書士総合相談センター湯沢予約専用電話(☎018-824-0055)
- 問い合わせ 秋田県司法書士会(☎018-824-0187)へ

催し 歴史発見ツアー
「石の文化を訪ねて」

- 市内にある名所旧跡を訪ね、実際に体感、見聞きし、郷土の貴重な財産を再確認することを目的としたバスツアーです。
- とき 7月16日(木)午前8時30分
/湯沢生涯学習センター集合
- コース 湯沢生涯学習センター発

催し 秋ノ宮の史跡と
景観巡りバスツアー

- 冊子「秋ノ宮の今とむかし」に掲載している伝統や文化、歴史的史跡を見学してみませんか。親子、家族での参加大歓迎です。
- とき 7月27日(月)午前9時～午後3時30分/午前8時30分まで秋ノ宮地区センターへ集合
- 参加料 無料(昼食は各自持参)
- 定員 24人(先着順)
- 申し込み・問い合わせ 7月17日(金)まで、秋ノ宮地域づくり協議会事務局(☎552862)へ

募集 「川連漆器」
後継者育成事業
勉強会生徒募集

- 期間 7月上旬～平成28年2月
月2回程度(1日6時間)、年間13回を予定/基礎コース(2年)、研究コース(2年)
- 対象 ①今後、川連漆器製作に従事する人②現在、川連漆器製作に従事している若手後継者
- 内容 加飾(蒔絵)、塗装、木工のいずれか一部門を選択
- ※詳細は左記へ問い合わせください。
○申し込み・問い合わせ 秋田県漆器工業協同組合(☎2410)へ

自衛官募集相談員

自衛官の募集推進のため活動していただく、自衛官募集相談員の委嘱を受けられた8人の皆さんを紹介します。

- 【湯沢地域】
門脇 勇悦さん(☎72-2038)
高橋 龍児さん(☎73-4249)
谷藤 孝太郎さん(☎090-5538-1561)

- 【稲川地域】
阿部 和榮さん(☎42-2777)
白野 英樹さん(☎42-4434)

- 【雄勝地域】
佐々木 長一さん(☎52-2509)
内藤 忠さん(☎52-2331)

- 【皆瀬地域】
中山 勇さん(☎46-2509)

○問い合わせ 総務課総務班(☎73-2112)へ



▶委嘱状交付の様子

- ↓三関石街道↓東鳥海山麓板碑群
- ↓磨崖碑↓おしら様の枝垂れ桜↓
- 庚申塔↓寺沢の板碑↓道の駅おがち(昼食)↓院内閣所址↓愛宕神社
- ↓院内石切場跡↓院内地区センター↓湯沢生涯学習センター
- 参加料 無料(昼食は各自)
- 定員 25人
- 申し込み ①7月6日(月)、7日(火)市役所本庁舎1階市民ロビーで受け付け②7月8日(水)から10日(金)まで、左記へ電話で申し込みしてください
- ※申し込み受付時間は、午前9時から午後4時までです。
- 問い合わせ 湯沢観光ガイドの会 小嶋(☎090-7078-0009)へ

講習 普通救命講習会
(AED)自動体外式
除細動器を含む)

- 受講者には、普通救命講習修了証が交付されます。
- とき 7月19日(日)午前9時～正午
- ところ 湯沢雄勝広域消防本部3階会議室
- 受講料 無料
- 定員 30人
- ※筆記用具を持参し、動きやすい服装で参加してください。

催し 第8回
かたくりと歌おう
歌声コンサート

- とき 7月20日(月)午後1時30分
- ところ 湯沢グランドホテル
- 入場料 無料
- 曲目 涙そうそう、広い河の岸辺、夏の思い出ほか
- 問い合わせ 湯沢女声コーラスかたくり浜田(☎79778)へ

講演 ドイツ講演会
「湯沢日独協会主催」

- 湯沢市と交流のあるドイツについて、ドイツ大使館より講師を招き講演会を開催します。どなたでも参加できます。
- とき 7月23日(木)午後4時45分
- ところ 湯沢ロイヤルホテル
- 演題 「ドイツにおける高齢者福祉」
- 講師 モニカ・ゾマーさん(ドイツ大使館参事官)
- 参加料 無料
- 問い合わせ 湯沢日独協会事務局(☎72113)へ

戦没者などのご遺族の皆さんへ
～第十回特別弔慰金が支給されます～

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、5年ごとに国債を交付することとしています。

○支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給

- (1)平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- (2)戦没者などの子
- (3)戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- (4)上記(1)～(3)以外の戦没者などの三親等内の親族(おい、めいなど)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

○請求期限 平成30年4月2日

○申し込み・問い合わせ

- ▷福祉課地域福祉班(☎73-2122)
- ▷稲川総合支所市民サービス班(☎42-2111)
- ▷雄勝総合支所市民サービス班(☎52-2111)
- ▷皆瀬総合支所市民サービス班(☎46-2111)

高齢者の相談窓口 地域包括支援センター

地域包括ケア～高齢になっても安心して地域や家庭で暮らすために

「地域包括ケア」とは、地域の特性やニーズに対して、「医療」「介護」「生活支援」「介護予防」「住まい」の5つを柱として高齢者の生活を一体的、継続的に支援する仕組みのことです。このコーナーでは8回にわたり「地域包括ケア」について紹介いたします。

高齢者の単身世帯や高齢者夫婦だけの世帯が増え続ける一方で、支え手である若い世代の人口が急激に減少しており、地域や家庭内での介護力の低下が懸念されています。そのため、医療・介護・福祉の連携を推進し、住みなれた地域で安心して自分らしい暮らしが続けられる社会を目指す「地域包括ケア」の体制づくりを進めています。

- 1 医療環境の充実**
かかりつけ医を中心として、在宅医療や訪問看護などの環境を整備し、介護分野や福祉分野との連携を強化します。
- 2 介護保険サービスの充実・強化**
訪問介護や通所介護などのサービスを充実させ、専門性を発揮し多様なニーズに応えることができるよう介護サービスの質の向上を支援します。
- 3 生活支援サービスの確保・権利擁護**
一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加に対応するために、さまざまな生活支援サービスや財産管理などの権利擁護のための支援を行います。

だより

湯沢市介護予防キャラクター
まめっち



- 4 介護予防の推進**
介護予防に取り組み健康な生活を送るために、運動・栄養・口腔機能などをテーマにした介護予防教室や身近な場所を会場に行う介護予防のための事業を実施します。
- 5 高齢者の住まいの整備**
自宅のバリアフリー化など、高齢者のニーズに合わせた生活の基盤整備を支援します。



うつ病の症状でつらい状態が続いているのに「こんな事で病院に行くなんて」などと思ってしまう人が少なくないようです。特にうつ病と自殺には深い関連があるとされていることから、うつ病の早期発見・早期治療は自殺予防の重要な対策になります。しかし、地域によっては精神疾患や精神科医療に対する偏見が強く、自殺を凶った人が精神科医などの専門家を受診していかないことがあり、課題となっています。自殺を考えている人は、不眠や体調不良など何らかのサインを察しています。このサインに、市民の一人一人が気付き適切な対応をすることがいのちを守ることに繋がります。

○早期発見・早期治療が大事
うつ病も他の病気と同じように早期発見・早期治療が早期回復への力になります。受診をためらったりして対応

いのちを つなぐ ゆざわ 通信

一緒に考えてほしい大切な「いのち」を守るためにできること

～第8回うつ病の早期発見・早期治療～

- 7月8日(水) 雄勝文化会館
 - 15日(水) 湯沢勤労青少年ホーム
 - 8月5日(水) 稲川農村環境改善センター
 - 10日(月) 湯沢市役所皆瀬庁舎
 - 19日(水) 湯沢勤労青少年ホーム
- ※湯沢勤労青少年ホームのときは湯沢生涯学習センターの玄関から入場してください。
- ほっとサロン**
話せる場所がここにあります。お茶を飲みながら、ゆつくりお話しませんか。

応が遅れてしまうと回復までの時間がかかるだけでなく、最悪の場合自殺に至る恐れもあります。第6・7回で紹介しているチェックリストを参考に「何かおかしい」などと感じることがあったら、すぐに受診・相談してください。

○実際の治療
休養と服薬が治療の柱です。症状は少しずつ和らいでいきますので、焦らず治療に臨みましょう。

・休養 医師と相談しながら一定期間家事・仕事などの負担を軽減し、心身を休めてエネルギーを充電します

・服薬 うつ病は脳内にトラブルが生じた結果発症するため、これを改善する薬を中心に良く眠ることができると、不安を鎮める薬などが使われます。医師が症状に合わせて薬を調整し、経過を見ます

▽次回は、「女性は男性の二倍うつ病になる」をお伝えします。

湯沢市芸術文化協会表彰

六月二十四日、湯沢グランドホテルにおいて湯沢市芸術文化協会表彰式が行われ、長年にわたり芸術文化振興に尽力された一人に功労賞が、二十五人のかたに感謝状が贈られました。

【湯沢市芸術文化功労者表彰】



永井 邦右さん(前湯沢市芸術文化協会会長)
湯沢市芸術文化協会会長を務め、会の運営と発展に尽力されました。また、湯沢民謡保存会に所属し民謡の普及、発展に尽力されました。

【湯沢市芸術文化協会設立十周年記念表彰(感謝状)】

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 池部 友子さん(弁天陶芸クラブ) | 園部 洋亮さん(湯沢市民俳句会ゆざわ吟社) |
| 石橋 健さん(湯沢喜多会) | 高橋 誠さん(湯城吟友会) |
| 伊藤太一郎さん(湯沢市民短歌会) | 高橋 光司さん(湯沢民謡保存会) |
| 伊藤 充子さん(湯沢市華道会) | 谷藤 金次さん(喜多流湯沢三雲会) |
| 井上 重二さん(稲川民謡愛好会) | 千葉 シホさん(稲川民謡愛好会) |
| 小川 孝子さん(湯沢市華道会) | 千葉 チエさん(光祥会) |
| 児玉 ケイさん(フラダンス同好会) | 寺田 勇吉さん(カラオケ演歌の会) |
| 後藤 征治さん(「雪国」文学会) | 新山 竹治さん(湯沢民謡保存会) |
| 小南 多美さん(湯沢民謡睦実会) | 島山 栄さん(湯沢陶芸同好会) |
| 佐藤 賢治さん(カラオケ演歌の会) | 松田 光雄さん(湯沢南家太鼓) |
| 佐藤 シヅさん(稲川民謡愛好会) | 宮原 圭吾さん(日本棋院湯沢支部) |
| 佐藤 武さん(湯沢樹石会) | 宮原 フキさん(玉川遠州流雄勝会) |
| 佐藤 正蔵さん(横堀音頭囃子方保存会) | |

響け復興のハーモニー

音楽のまち“ゆざわ” サマーミュージックフェスティバル2015

- と き 8月16日(日) 午後2時開演/午後1時30分開場
- と ころ 湯沢文化会館大ホール
- 出 演
 - ・フェスティバルキッズ(小学生・バンドと合唱)
 - ・湯沢市出身若手音楽家
 - ・フェスティバル合唱団(中学生・高校生・一般)
 - 指 揮 笹渕 篤さん
 - ・フェスティバルバンド(中学生・高校生・一般)
 - ゲスト 小串俊寿さん(サクソフォーン奏者)
 - 指 揮 大野多加志さん

- 入場料 500円(小学生以上)
- ※入場券は湯沢文化会館、雄勝文化会館、おびきゅう、湯沢・稲川・雄勝・皆瀬生涯学習センターでお求めください。
- 問い合わせ 音楽のまち“ゆざわ”サマーミュージックフェスティバル実行委員会事務局(市生涯学習課内〒012-8501 湯沢市佐竹町1-1、☎73-2163、FAX72-8515、✉k-shogai@city.yuzawa.lg.jp)



お ぐし とし ひさ
小 串 俊 寿 さん
1982年東京藝術大学卒業。1984年パリ国立高等音楽院を1等賞で卒業。現在、国内外でソロ・コンサート(小串俊寿HAPPY SAX CONCERT)を展開するほか、東京音楽大学准教授、昭和音楽大学講師として後進の育成にも情熱を注いでいる。現代音楽ソリストグループの東京シンフォニエッタメンバー。

小町隊活動日記

今回の担当は…



こし しょう なが ます 増 永 洋 子

さくらんぼを収穫しました

湯沢翔北高等学校の商業クラブで作っている「ミッチェリー」を皆さん知っていますか。ミッチェリー用のサクランボの収穫があると聞き、収穫のお手伝いをさせてもらいました（品種「べにさやか」）。収穫するとき、サクランボが傷つかないように落とさないようにと初めは緊張しました。腰に巻きたつた籠が少しずつ重くなる度に、サクランボ一粒一粒の大切さを感じました。想像以上に実っていて、収穫の時期にはたくさんの方の協力が必要であることを知りました。木に実っているサクランボは風に吹かれると揺れてキラキラ輝いていました。脚立で木の中に入りサクランボに囲まれて幸せな気持ちになりました。



六月十三日、十四日は天候も良く、たくさんの方が小町の郷公園を訪れていました。私は舞台裏のイベントスタッフとして関わらせていただき、歴史ある祭りを近くで感じる事ができました。個人的には、小町隊の岩間さん（四十七代目の小町娘さんでした）の姿を見ることが楽しみの一つでもありました。最後の姿に少し寂しさもありながら、そして、新しい四十八代目の小町娘さんの初々しい姿に元気をもらいました。今年も公園で行われたため、家族連れのかたも多く、いろいろな世代のかたが来られたように感じうれしく思いました。しっかりとりの祭りの中に子どもたちの明るい声も聞こえる素敵な二日間だったと思います。



小町まつりと 小町の郷公園 オープニングイベント



休みの日には…

6月7日に虎毛山の山開きに参加しました。今年の参加者は60人と多く、中には山形県、宮城県など県外の参加者もいました。私は昨年初めて参加したため今回で二回目となりました。受け付けを担当しているとき、「あらー、また会えたね。今年も来ました」と宮城県のかたが声を掛けてくれました。昨年は一人で参加し、今年は友達を誘って参加したとのことでした。山を通して人と出会い、交流できることをうれしく思います。

歩きながら、ミズ、タケノコ、アイコなど参加者の皆さんが採ってくれました。そして、夜に山菜汁を作りおいしくいただきました。



山頂で花を発見!!
中でもチングルマは
たくさん見られました



イワカガミ



チングルマ



イワイチョウ

問い合わせ
地域おこし小町隊（市まるごと売る課内）☎21111
内線364へ

市長日誌（5月）

- 2日(土) 湯沢地区交通安全協会湯ノ岱支部・玉造地区交通安全協会鬼首支部108号エコーロード合同交通安全祈願祭
- 3日(日) 倉内河川公園15周年記念ランドゴルフ大会・さくらまつり懇親会
- 6日(水) 第3回湯沢市長杯争奪8人制バレーボール県南四市交流大会開会式
- 8日(金) 「横堀道路」「新庄金山道路」新規事業化に伴う表敬訪問
- 13日(水) 平成27年度ダム建設事業研修会(横手市)、雄物川水系・成瀬ダム建設促進期成同盟会平成27年度通常総会(同)、湯沢地区保護司会更生保護サポートセンター開所祝賀会
- 14日(木) 国土交通省所管事業に係る要望活動(東京都)
- 15日(金) 「横堀道路」「新庄金山道路」新規事業化に伴う表敬訪問(宮城県仙台市)、東北市長会役員会議(同)、第166回東北市長会総会(同)
- 17日(日) 栗駒山山開き安全祈願祭(岩手県一関市)
- 18日(月) 雄物川上中流改修整備促進期成同盟会総会(大崎市)、チャレンジデー・エール交換、湯沢小売酒販組合第63回通常総会
- 19日(火) 湯沢市新庁舎竣工記念式典、湯沢市納税貯蓄組合湯沢地区連絡協議会総会、秋田県南高規格幹線道路建設促進同盟会通常総会、ゆざわ小町商工会通常総代会懇親会
- 20日(水) 平成27年度第1回水曜会
- 21日(木) 駐日ヘルベチア共和国特命全権大使表敬訪問、市議会全員協議会
- 22日(金) 山形新幹線延伸早期実現期成同盟会役員会・総会(山形県新庄市)、湯沢市建設業協会第35回定時総会懇親会
- 25日(月) 山葵沢地熱発電所起工式
- 26日(火) 庁内避難訓練、第1回秋田県・市町村協働政策会議総会(秋田市)、同懇親会(同)、チャレンジデー2015あきた決起集会(同)

- 27日(水) チャレンジデー、定例記者会見
- 28日(木) 国道108号仙秋ライン整備促進期成同盟会通常総会、国道398号改良整備促進期成同盟会通常総会、西栗駒広域縦断道路整備促進期成同盟会通常総会
- 29日(金) 市議会6月定例会本会議、有限会社皆瀬村活性化センター平成26年度株主総会、湯沢市環境衛生組織連合会総会
- 30日(土) さきがけのちの巡回県民講座、東北六魂祭2015秋田(秋田市)
- 31日(日) 秋田県指定水防管理団体連合協議会湯沢市雄勝郡支部水防訓練

交際費報告

項目	5月分		
	内訳	件数・回数	金額(円)
祝金及び寸志	雄勝地域老人クラブ連合会代議員懇親会ほか	3	10,400
会費	湯沢地区保護司会更生保護サポートセンター開所祝賀会ほか	19	90,000
弔慰金等	葬儀生花代	1	15,000
見舞金		0	0
協賛金		0	0
接遇	平成27年度第1回水曜会ほか	4	21,358
合計		27	136,758

※各項目の詳細については、市ホームページをご覧ください。

七月 市長の便り



七月大月、今年も雪消えも早く、五月は晴天続きで農作業も進みました。湯沢市のメインイベントの一つで、遺跡、小野妹子の子孫である「小野小町」の小町まつりには、たくさんの方の観光客も訪れ盛況でした。これから七夕絵どうろうまつりをはじめ、各地で開催される夏のイベントも楽しみです。小・中学生、高校生による夏の各種大会も盛んに行われております。今年も暑さが厳しくなるとの予報です。冬も厳しいですが、夏の暑さも厳しいです。市民の皆さんも、健康管理には十分ご配慮いただきたく願っております。市民の皆さんも、健康管理には十分ご配慮いただきたく願っております。

秋田県の人口は、昭和三十一年の百三十五万人から、現在百三十五万人を割り込み、二〇四〇年には、七十万人に激減すると予想されており、湯沢市も二〇四〇年には、五万人から三万人台になると予想されています。人口減少問題、少子化問題は、非常に深刻かつ大きな社会問題であり、大変な危機感を持っています。今、盛んにまち・ひと・しごと地方創生が叫ばれているゆえんです。一朝一夕には解決できない問題ではありますが、正に自分の問題、家族の問題、地域の問題、まちの問題です。まず、地域に関わる経済・社会のさまざまなビッグデータを元に、現状の分析、そして何より認識の共有化が大切です。産官学金労言、自分たちの将来のために知恵を結集しなければなりません。雪国のハンディ、農業県故の稲作依存、高速交通網整備の遅れ、所得の低さなど、マイナスイメージは確かに存在します。しかし、他をうらやましがったり、自らを嘆いたりしてばかりではいられません。宇宙の中の地球、世界の中の日本、日本の中の秋田県、秋田県の中の湯沢市、与えられた条件で、諦めず、悲観せず、マイナスをプラスに変える発想力で、最善を尽くすことが大切だと思います。

地方創生に向けて、雇用創出、結婚支援、子育て支援、定住移住支援などさまざまなアイデアがあります。具体的に行政の政策としてできることは何か、税金をいかに使うか、目標を設定し、予算を編成し、効果を検証し、さらに改善していかねばなりません。これまでもいろいろな行政サービス、支援策を実施しておりますが、状況を好転させることはなかなか難しい状況です。しかし、簡単ではありませんが、諦めるわけにはいきません。市民の皆さんも、具体的なご意見ご提案お寄せください。ぜひ、共に汗をかいていきましょう。

男女共同参画・少子化対策 通信

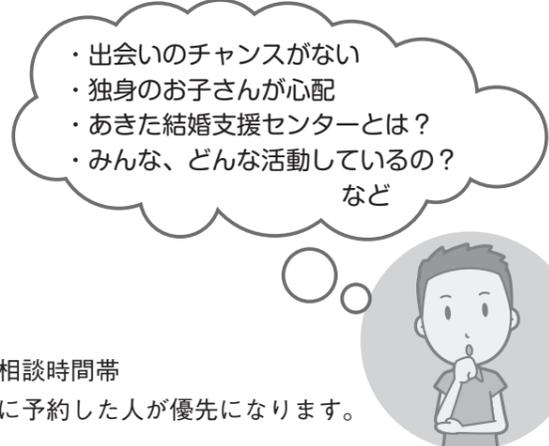
あきた結婚支援センター出張結婚相談

あきた結婚支援センターでは、出張結婚相談を行います。センターの結婚コーディネーターが皆さんのお住まいの地域で、結婚に関する相談を直接伺います。結婚が決まった会員など多数の皆さんからうれしい報告が寄せられています。ぜひ、この機会をご利用ください。

- 相談は、事前の申し込みが必要です。
- とき 7月26日(日)午前10時～午後4時
- ところ 市役所本庁舎
- 対象 独身の人、独身の子を持つ家族など
- 相談時間 予約制で一人45分以内
- 相談料 無料
- 申し込み方法 以下の事項を添えて下記まで、ファクス、郵送、電話、メールで申し込みください(締切後、確認の連絡を書面にてお送りします)

①氏名(当日相談される本人)②住所③電話番号④希望の相談時間帯
※希望の時間を伺い、調整します。時間が重なった場合は先に予約した人が優先になります。

- 申込期限 7月20日(月)必着
- 申し込み・問い合わせ あきた結婚支援センター南センター(〒013-0022 横手市四日町6-8、☎0182-38-8801、FAX同32-0050、✉akitadeai@sukoyaka-akita.com)



女性の活躍推進フォーラム

～ずっとなくてはならない私でいるために～

- とき 8月1日(土)午後1時～3時(予定)
- ところ よこてシャイニーパレス(JA会館)5階ホール
- 【第1部 基調講演】
- ・演題 「自分らしく仕事と子育て 家族で協力ハッピー計画」
- ・講師 上田晶美さん(株式会社ハナマルキャリア総合研究所代表)
- 【第2部 シンポジウム】
- キャリアを生かして働く地元女性2人が自分の経験を語ります。
- 【第3部 ワークショップ】
- 来場者(25人程度)で女性の働き方について意見交換をします。
- 参加費 無料(託児は事前の申し込みが必要)
- 申し込み・問い合わせ 企画課男女共同参画・少子化対策室(☎55-8274)へ
- 主催 秋田県
- 協力 女性の活躍推進に向けた啓発イベント県南地区実行委員会
- 実施主体 秋田県南NPOセンター(秋田県南部男女共同参画センター指定管理者)

募集

随時募集しています!!
詳しくは企画課(男女共同参画・少子化対策室☎55-8274)へ

- ◇男女共同参画の推進役となる「あきたF・F推進員」
- ◇出会いや結婚を希望する独身のかたをサポートするボランティア「結婚サポーター」



みんなで目指そう、世界ジオパーク!

平成27年度 ゆざわ学講座受講生募集



ゆざわの魅力を見つけてみませんか

ゆざわ学講座では、ジオパークの取り組みに触れながら、ゆざわの魅力を学ぶことで、ゆざわの良さに気づき、受講者が思わず周りの人にゆざわの魅力を話してみたいくなるような講座を開催します。

10回の講座のうち、8回以上受講された人には、修了証をお渡しします。修了証をお持ちの人は、平成28年度の「ゆざわジオパークガイド養成講座」を受講することができます。

- 対象 ゆざわジオパークに興味があり、ゆざわのことを学びたいと思っている人
- 定員 各回20人(先着順)
- 受講料 無料(体験料を必要とする講座は実費負担。昼食が必要となる日程の場合は、各自で用意することになります)
- 開催日程 下表のとおり
- 申し込み受け付け開始日 7月6日(月)
- 申し込み・問い合わせ 湯沢市ジオパーク推進協議会事務局(まるごと売課ジオパーク推進室内☎55-8195、✉geopark@city.yuzawa.lg.jp)

	開催日時	講座内容	申込締切日
第1回	7月22日(水)午後7時～8時30分	ゆざわジオパークとは(講義)	7月15日
第2回	8月2日(日)午前9時～午後4時	ジオから見るゆざわの魅力(ジオツアー)	7月15日
第3回	8月19日(水)午後7時～8時30分	院内銀山と松岡鉱山等について(講義)	8月5日
第4回	9月16日(水)午後7時～8時30分	温泉と湯治の文化について(講義)	9月2日
第5回	10月16日(金)午前9時～午後4時	地熱発電所見学と地熱を利用した施設見学	9月25日
第6回	11月11日(水)午後7時～8時30分	ゆざわの水と地質との関係(講義)	10月28日
第7回	12月6日(日)午後1時～4時	稲庭うどん工場見学、うどん製造体験	11月20日
第8回	1月27日(水)午後7時～8時30分	ゆざわの歴史と小野小町伝説(講義)	1月13日
第9回	2月21日(日)午前9時～正午	川連漆器 沈金体験	2月5日
第10回	3月9日(水)午後7時～8時30分	まとめ(意見交換、ワークショップ)	2月24日

※開催場所については、講座内容が講義の場合は市役所会議室、見学や体験の場合は、市本庁舎1階市民ロビーに集合してから、バスで現地へ向かいます。講座日時などについては、変更する場合があります。

ジオモンたちは、ジオパークの秘密をたくさん知っていますが、人間の言葉を話すことができません。ジオモンたちの話を皆さんに伝えてくれるのがジオガイドです。

ジオガイドと一緒にジオモンたちの秘密をみんなで探しに行きましょう。

◎ジオガイド依頼先
湯沢市ジオパーク推進協議会事務局(まるごと売課)ジオパーク推進室内(☎8195) ✉geopark@city.yuzawa.lg.jp

第2回 ジオモンコーナー

ゆざわジオパークには、十六のジオサイトの自然を守るモンスター(ジオモン)がいます。

今回は院内銀山のジオモン「シルバーロック」をご紹介します。

2 インナイギンザン【院内銀山】

ジオサイトの特徴

- 江戸後期には銀産出量日本一!
- 約350年も続いた、日本有数の銀山!
- ドイツから技術者も来た!
- すごい! 明治天皇もおみえになった!

インナイギンザンのジオモン
シルバーロック

Q どうしてここで銀がとれるの?

A 「院内銀山」のある院内地区は、カルデラの中にあります。このカルデラを作った火山活動で、銀などを含む金属鉱脈が出来たと考えられています。

7月 図書館だより

●休館日については、市民カレンダーをご覧ください。

- 湯** = 湯沢図書館 (☎73040)、**雄** = 雄勝図書館 (☎25387)、
- 稲** = 稲川カルチャーセンター (☎785557)、**皆** = 皆瀬生涯学習センター (☎462033)

湯 ディック・ブルーナ

平凡社



世界中で愛されてきたミッフィーが誕生して60年。日本では“うさこちゃん”としても親しまれてきました。本書は初版と第2版との見比べや、キャラクターガイド、ブルーナの創作秘話など盛りだくさんです。大人になった今、あらためてミッフィーの絵本を手にとってみませんか。

新着図書案内

一般図書.....

湯	友だちリクエストの返事が来ない午後	小田嶋 隆
雄	365日カラダに効くスムージー&ポタージュ	岩崎 啓子
稲	大坂誕生	片山 洋一
皆	お客様満足を求めて	福地 茂雄

皆 マンガでわかる 1万円起業

クリス・ギレボー／原作
あいはら せと／まんが
飛鳥新社



ちょっとしたアイデアを収入に変えた数々の事例が紹介されています。好きなことを生かし、スキマ時間を使って、趣味にかける程度の資金でビジネスを始めることができます。世界20カ国で翻訳され、日本でも10万部のベストセラーとなった書籍のマンガ版です。

ここで紹介した図書は一部です。
新着図書情報は、市ホームページでも確認できます。

児童図書.....

湯	企業内「職人」図鑑 ⑥伝統食品	こどもくらぶ
湯	いくたのこえよみ	堀田 けい
雄	そらまめくんのあたらしいベッド	なかや みわ
皆	りゆうがあります	ヨシタケ シンスケ

7月の特集・イベント

- 湯** 一般 「...あの夏ですね。」
今年は戦後70年。語り継ぎたいことがあります。
- 児童** 「むし、ムシ...」
- みんなの森夏休みお楽しみ会**
と き：7月25日(土) 午前10時30分
ところ：湯沢図書館 集会場
横手市「おはなし大すきの会」のみなさんが特別参加します。
- ★おはなしボランティア「みんなの森」では随時会員を募集しています。おはなし会の見学も可能です。

- 雄** 一般 「夏バテ防止！野菜をたっぷり食べましょう」
- 児童** 「おさかな探検隊出航！」
- おたのしみおはなし会**
と き：7月5日(日) 午前10時
ところ：雄勝文化会館 視聴覚ホール
☆おはなしボランティア「おはなしはあと」では随時会員を募集しています。おはなし会の見学も可能です。
- 稲** おはなしの会「ひまわり」
と き：7月18日(土) 午前10時
ところ：稲川カルチャーセンター
内 容：絵本の読み聞かせ・手遊びなど

知ってる!? 図書館情報

映像資料と著作権の関係
図書館には、図書のほかにCDやDVDなどの視聴覚資料もあります。このうち映像資料と著作権の関係についてご紹介します。
図書館などで映像資料を貸し出しする場合には、著作権者の権利を制限する代償として、権利者に対し相当な額の補償金を支払わなければなりません。図書館では、補償金が上乗せされた額で映像資料を購入しているため個人で購入するよりもかなり高額なものとなっています。



▲「補償金」処理済みの映像資料。
「館内でのみ視聴可」、「館外へ貸出可」、「館内で上映可」という利用範囲によって補償金の額も異なります。

第33回湯沢七夕健康マラソン大会

七夕絵どうろうまつり最終日に行われる本大会は、今年で33回目を迎えます。
絵どうろうに飾られた通りの中を選手の皆さんが走り抜けます。沿道での応援をお願いします。
今年は、世界選手権女子マラソン金メダリストの浅利純子さん、タレントの西田美歩さんをゲストランナーに招いて開催します。ぜひご来場ください。

- と き 8月7日(金) 午前8時20分開会
- スタート 午前9時湯沢市役所前(雨天決行)
- コ ー ス 七夕絵どうろうまつり特設コース(湯沢市役所前発着)
- 問い合わせ 大会事務局(生涯学習課スポーツ振興班内)へ

B&G 海洋センターオープン!

ナイターは7月18日(土)から開始します。

- 料 金 ▶日中半日 小・中学生=1回100円、一般=1回200円
- ▶夜 間(7月18日~8月29日) 小・中学生=1回150円、一般=1回250円
- 利用時間 ①午前10時~正午 ②午後1時~4時 ③午後6時~8時30分

※日・月曜日および8月13日(木)の夜間は休館になります。
○問い合わせ B&G海洋センター (☎72-6555) へ

秋田25市町村対抗駅伝 ふるさとあきたラン! 選手選考中です

9月13日に横手市で開催予定となっております。ただ今市の代表選手を選考するため、関連大会の情報を収集しています。市民の皆さんからの選手情報提供もお待ちしています!

●●雄勝スポーツセンター改修工事終了●●

旧秋ノ宮小学校は、雄勝地域では初の市営の体育館を備えた「雄勝スポーツセンター」として生まれ変わりました。4月から体育館のみの開館でしたが、このたび、校舎部分の改修工事が無事に終了しました。

- 料 金
- ▶体育館 貸切全面=1時間 410円 半面=1時間 200円
- ▶個人使用 一般=1回 100円 中学生以下=無料
- ▶活動室・会議室 1時間 100円

※その他、照明、暖房使用料が別途掛かります。
○申し込み・問い合わせ 雄勝スポーツセンター(☎55-2277)へ

Yuzawa's Sports Information

YU-SPO

ユースポ

湯沢のスポーツ

109

このページに関する問い合わせ
教育委員会生涯学習課スポーツ振興班
☎55-8286 FAX72-8515
※市のホームページにもスポーツ情報を掲載しています。「トップページ」→暮らしのガイド→スポーツ」

水中ウォーキング教室

- と き 7月1日から15日までの毎週水曜日/午後1時30分~3時
- ところ B&G海洋センター
- 参加料 1回400円
- 対 象 市内在住の20歳以上の人
- 定 員 30人(定員になり次第締め切り)
- 講 師 三浦敬樹さん(健康運動指導士)
- 申し込み・問い合わせ 総合体育館(☎72-6500)へ

アクアフィットネス教室

- と き 7月6日から8月3日までの毎週月曜日/午後7時30分~8時30分(全5回)
- ところ B&G海洋センター
- 対 象 市内在住の18歳以上の人(高校生を除く)
- 定 員 30人(定員になり次第締め切り)
- 講 師 篠原育子さん(日本エアロビック連盟専門指導員)
- 参加料 3,000円(傷害保険料含む)
- 申し込み・問い合わせ 総合体育館(☎72-6500)へ

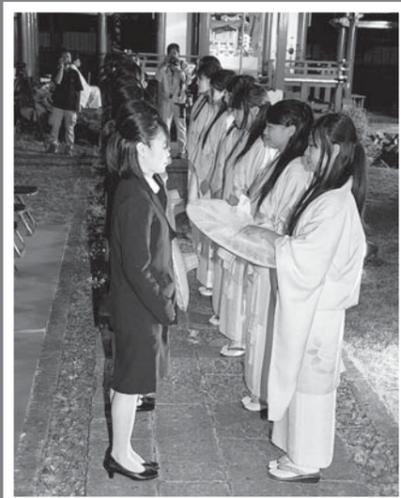
パークゴルフ

10月31日(土)まで営業します。

- 料 金 日中半日 小・中学生=100円 一般=200円
- 利用時間 ①午前9時~正午 ②正午~午後5時

小町まつり

小町改めの儀



▲第48代小町娘へ市女笠が引き継がれました

宵祭



▲小町の郷公園の舞台上で物語を演じます

本祭



▲息の合った立ち居振る舞いを魅せます

10年の節目、団員の交流深める

スポーツ少年団結団式

5月30日に総合体育館で湯沢市スポーツ少年団結団式が行われ17団体が参加しました。

式では前田貞一本部長から各団の代表者に団員章が手渡されました。その後、団員5人が登壇し、元気に団員綱領を読み上げスポーツを通して健全な心と体を養うことを誓いました。



▲団員章を受け取る代表者

元気に大きく育ててね!

自然観察と植樹の会

6月4日、湯沢東小学校4年生65人が「新所ふれあい森のひろば」で植樹と自然観察会を行いました。

あいにくの雨でしたが、児童たちは丁寧にナナカマド、ヤマモミジ、ヤエザクラの計10本を植樹しました。その後、雄勝野草の会の皆さんの指導を受けながら周辺の草木や花を観察しました。



▲雨が染み込み足元が悪い中でも丁寧に作業しました

東北の限定酒が勢ぞろい

JOZOまにあくす

5月29、30日、JOZOまにあくす」が湯沢商工会議所会館で開催されました。

長い歴史を持つ醸造文化を通じて地域を盛り上げようと、市内の飲食店主らによる実行委員会が主催し今年が2回目。東北の流通限定の日本酒など2日間で約50種類のお酒が提供され、県内外から約300人が訪れました。



▲日本酒の飲み比べを楽しむ来場者

まちの話題

スケッチブック

▶首都圏へ向かうトラックを見送ります



品質日本一のサクランボ、出発式!

三関さくらんぼ首都圏向け出発式

6月17日、三関さくらんぼ首都圏向け出発式が、JAこまち湯沢フルーツセンターで行われ、千葉八十二JAこまち桜桃部会長が、「今年は天候に恵まれ、収穫時期が例年より1週間ほど早まったが、甘みも色づきも十分ある。全国の皆さんに食べてもらうため体に気を付けて頑張りましょう」とあいさつ。三関小学校5年生が制作した「三関さくらんぼ音頭」が披露された後、首都圏向けトラックが出発しました。

水害の発生しやすい季節に備えて

湯沢・雄勝地区水防訓練

5月31日、湯沢・雄勝地区水防訓練が水防団や水防関係機関などが参加し、皆瀬川雄平橋左岸上流の河川敷で行われました。

訓練に先立ち、齊藤市長から「訓練を通じて、しっかりと水防技術の習得に努めてもらいたい」と訓示があり、その後、木流し工法、積み土のう工法の講習と訓練が行われ、参加者は真剣に取り組んでいました。

▶苗を丁寧に植える子どもたち



コスモスの花で「おもてなし!」

高松コスモスライン「コスモス苗植え」

6月18日、観光客をきれいなコスモスの花でもてなそうと高松地区内を通る県道51号、通称コスモスラインでコスモスの苗植えが行われました。

高松地区老人クラブ会員、須川小学校5・6年生のほか、東北電力横手営業所と関連会社社員など約70人が参加。戸平橋から明戸橋までの約800メートルにコスモスの苗800株ほどを植えました。

釣果を競う

第27回小安峡つりっこ大会

6月14日、小安峡つりっこ大会が皆瀬川上流の上小鳥谷橋周辺で開催されました。

当日は晴天の下、宮城県など県内外から100人が参加し釣果を競いました。

また、川原では子どもたちが魚のつかみ取りに挑戦し、悪戦苦闘しながらも魚とのふれあいを楽しんでいました。



▶魚のつかみ取りは家族でにぎわっていました

7月 市民カレンダー

●はスポーツ関連の行事です。
詳しくは市教育委員会生涯学習課
スポーツ振興班(☎8286)へ

1水	○ゆざわ新鮮楽市(雄勝中央病院跡地) ○湯沢図書館休館日 ○年金相談(商工会議所会館)午前10時～午後2時(要予約) ●水中ウォーキング教室(B&G海洋センター)午後1時30分～3時 ●一般開放(体育センター)午前9時～正午(高校生を除く一般)
2木	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時 ●カンガルースクール(総合体育館)午前10時～11時30分
3金	●県民体育大会バスケットボール競技(～5日、総合体育館) ●一般開放(体育センター)午後6時～10時
4土	第65回 社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～ 強調月間 7月1日～31日
5日	○ゆざわ新鮮楽市(雄勝中央病院跡地)
6月	○雄勝図書館休館日 ●生涯スポーツ教室(総合体育館)午後1時30分～3時30分 ●アクアフィットネス教室(B&G海洋センター)午後7時30分～8時30分
7火	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時 ●生きがい健康教室(総合体育館)午後7時～9時
8水	○ゆざわ新鮮楽市(雄勝中央病院跡地) ○年金相談(商工会議所会館)午前10時～午後2時(要予約) ○げんきっこクラブ0才児クラス(広域交流センター)午前10時～11時30分/わらべ歌遊び ●水中ウォーキング教室(B&G海洋センター)午後1時30分～3時 ●「スポーツを楽しむ日」(総合体育館)午前9時～正午 ●一般開放(体育センター)午前9時～正午(高校生を除く一般)
9木	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時
10金	●一般開放(体育センター)午後6時～10時(高校生を除く一般)
11土	●県民体育大会ハンドボール競技(成年)(～12日、総合体育館) ●一般開放(体育センター)午前9時～午後6時(小中学生・高校生)
12日	○ゆざわ新鮮楽市(雄勝中央病院跡地)
13月	○雄勝図書館休館日 ●生涯スポーツ教室(総合体育館)午後1時30分～3時30分 ●アクアフィットネス教室(B&G海洋センター)午後7時30分～8時30分
14火	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時 ●生きがい健康教室(総合体育館)午後7時～9時
15水	○ゆざわ新鮮楽市(雄勝中央病院跡地) ○年金相談(商工会議所会館)午前10時～午後2時(要予約) ○げんきっこクラブ1才以上児クラス(総合体育館)午前10時～11時30分/誕生会・わらべ歌遊び ●水中ウォーキング教室(B&G海洋センター)午後1時30分～3時 ●一般開放(体育センター)午前9時～正午(高校生を除く一般)

16木	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時 ○ママと天使の交流会(広域交流センター)午後1時30分～3時 ●カンガルースクール(B&G海洋センター)午前10時～11時30分 ●一般開放(体育センター)午後6時～10時(高校生を除く一般)
17金	中央公園市民清掃デー ○とき 7月19日(日)雨天中止 午前6時から1時間の予定 ○集合 湯沢生涯学習センター横の広場 ○持ち物 清掃用具 ○主催 中央公園愛護会(☎84023) ●全県中学校総体ハンドボール競技(～19日、総合体育館)
18土	○ゆざわ新鮮楽市(雄勝中央病院跡地) ○湯沢図書館休館日
19日	○湯沢図書館休館日 ○雄勝図書館休館日 ○祝祭日救急歯科診療 高橋歯科クリニック(羽後町/☎1418/午前9時～正午) ●アクアフィットネス教室(B&G海洋センター)午後7時30分～8時30分
20月	○雄勝図書館休館日 ○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時 ●生きがい健康教室(総合体育館)午後7時～9時
21火	○ゆざわ新鮮楽市(雄勝中央病院跡地) ○年金相談(商工会議所会館)午前10時～午後2時(要予約) ●「スポーツを楽しむ日」(総合体育館)午前9時～正午 ●一般開放(体育センター)午前9時～正午(高校生を除く一般)
22水	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時
23木	全国海難防止強調運動実施中 海難0への願い 期間 7月16日～31日
24金	●一般開放(体育センター)午後6時～10時(高校生を除く一般)
25土	●一般開放(体育センター)午前9時～午後6時(小中学生・高校生)
26日	○ゆざわ新鮮楽市(雄勝中央病院跡地) ●第11回湯沢市民総合体育大会グランドゴルフ大会(役内川河川公園)
27月	○雄勝図書館休館日 ●アクアフィットネス教室(B&G海洋センター)午後7時30分～8時30分
28火	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時 ●生きがい健康教室(総合体育館)午後7時～9時
29水	○ゆざわ新鮮楽市(雄勝中央病院跡地) ○年金相談(商工会議所会館)午前10時～午後2時(要予約) ○げんきっこクラブ合同クラス(ヘルシーパーク)午前10時～11時30分/水遊び ●一般開放(体育センター)午前9時～正午(高校生を除く一般)
30木	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時
31金	第58回 秋田県学校給食研究協議大会 湯沢雄勝大会 ○とき/7月31日(金) 午前10時から ○ところ/湯沢文化会館 ●一般開放(体育センター)午後6時～10時(高校生を除く一般)

7月献血日程 市民の皆さんのご協力をお願いします!

日にち	実施場所	実施時間	種類	日にち	実施場所	実施時間	種類
12日(日)	ふれあい広場	10:00-11:45	全血	16日(木)	並木精密宝石(株)	9:00-11:30	全血
		13:00-15:00				12:30-13:00	
15日(水)	湯沢市役所本庁舎	10:00-11:30			14:45-16:00		
		13:00-16:00					

○問い合わせ 湯沢保健所健康・予防課(☎73-6155) 市健康対策課予防衛生班(☎73-2124)へ

行政相談委員の相談所開設日と会場 ～無料・秘密厳守～

開設日	地域	会場	開設時間
7月15日(水)	湯沢地域	湯沢市役所1階 相談室16	午前10時～正午
	稲川地域	稲川農村環境改善センターサクル室	
	雄勝地域	雄勝文化会館ふるさとホール	
	皆瀬地域	皆瀬開発総合センター1階	

○問い合わせ 秋田行政評価事務所行政相談課(☎018-824-1426)



●湯沢地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
村上 莉瑠ちゃん	5.27	真也さん・亜紗美さん	西新町第1の2
大野 心愛ちゃん	5.27	孝行さん・直美さん	西新町第2
齋藤 耀音くん	5.31	雄輝さん・かおるさん	宮沢2区
藤原 拓陸くん	6.5	哲士さん・絵里子さん	山田団地第1
佐藤 友子ちゃん	6.7	浩志さん・晃子さん	栄町
鈴木 邦洋くん	6.7	邦寿さん・菜穂子さん	福島

●稲川地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
小野寺 由羽くん	5.25	和徳さん・公子さん	宮田
遠藤 結美ちゃん	6.1	康平さん・秀美さん	樽木

●雄勝地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
泉 蒼太くん	6.7	誠一さん・由香さん	漆沢
菅 湊仁くん	6.8	洋介さん・美和子さん	古戸

6月15日届け出分まで



おくやみ

ご冥福をお祈りします

■湯沢地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
6.2	菅 廣太郎さん	79	深堀3区	諭志
6.3	本多 ミエさん	84	森下	大亮
6.3	渡部 清さん	83	森下	則広
6.5	伊藤 延治さん	74	平清水第3	延宏
6.5	藤山 トモさん	79	浦町(三関)	孝輔
6.5	照井 知枝子さん	65	横山	剛
6.7	大井 國男さん	94	中学校通り	孝一
6.8	小嶋 多嘉子さん	86	新木野	義晴
6.8	高橋 アキさん	88	サングリーンゆざわ	本人
6.8	村上 静子さん	53	上倉内	博美
6.8	藤田 昭吉さん	82	さつき町第1	本人
6.9	鈴木 ツギさん	87	岡田	本人
6.11	佐藤 弘さん	89	切畑下	肇
6.13	沼田 美奈子さん	46	堂ヶ沢	健一
6.14	船山 常藏さん	85	清水町第2の1	ミキ
6.14	阿部 サタさん	76	中の沢	節郎
6.14	後藤 定雄さん	64	金谷	本人

■稲川地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
6.1	小河原ヒサ子さん	86	西川連	大
6.1	高橋 久雄さん	76	久保7	幸子
6.2	山内 ツネヨさん	90	下宿	幸男
6.2	佐藤 久雄さん	82	堀	本人
6.8	井上 美代子さん	84	川連	慶次
6.8	阿部 マサ子さん	84	野村3	誠
6.8	阿部 ユワノさん	87	上村	本人

■雄勝地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
6.3	岡山 良治さん	86	上旭町	ユミ
6.3	東海林 榮子さん	84	下中通	正
6.3	中村 繁子さん	96	小沢(上院内)	新一
6.5	藤田 雄藏さん	86	下馬場	悦子
6.6	持田 政五郎さん	83	小淵ヶ沢	政一

■皆瀬地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
6.7	佐藤 ノブさん	98	シャインピアみなせ	本人

6月15日届け出分まで

「こんにちは赤ちゃん」「おくやみ」に掲載を希望しない人は、届け出の際に窓口へ申し出てください。

今月の表紙の人

全国トップレベルのチームを目指す

湯沢翔北高等学校女子バスケットボール部



六月六日から九日まで、秋田県総合体育大会バスケットボール競技が行われ、湯沢翔北高等学校は大会の七日から登場し、順調に勝ち上がり決勝に駒を進めました。決勝は秋田和洋女子高等学校と対戦し、序盤から試合の主導権を握り快勝しました。本大会では十五回目の優勝で大会五連覇を達成しました。

伝統と実力を兼ね備えた湯沢翔北高等学校女子バスケットボール部。学校は、平成二十三年に湯沢北高等学校と湯沢商工高等学校が統合し開校しました。学校は開校してから四年余りですが、女子バスケットボール部は統合前の湯沢北高等学校から引き継がれたもので、長い歴史があります。

昭和三十年代にはバスケットボール部を強化しようとする動きがありました。当時、監督の赤川堅蔵さんを中心に、全国トップレベルのチームの技術を吸収し、選手の能力を生かし、見ている人を感動させる華やかなバスケットボールを目標としてチームづくりが行われました。現監督の樋渡真さんはその意思を受け継ぎ、指導していると言います。

チームの特徴を伺うと「走ったり跳んだり、基本重視の練習をしています。チームの平均身長があまり高くないので、動きの質を向上

させることにより、早い攻撃や激しい守りができるように取り組んでいます。部員は三十八人、真面目で層が厚いチームだと思っています。守りに特徴を持たせたいと思っていますので、基本的にはオールコートディフェンスとしています」と話していました。

また、全国高等学校総合体育大会(インターハイ)へ向けての抱負では「目標は優勝です。優勝はその要素があるチームができるものだと思います。全国トップレベルの守りと言われるようなチームに磨き上げ、攻撃につながる守りをして、頂点を目指します」と決意を新たにしていました。

佐々木怜音主将は「高い目標を持ち、まとものあるチームです。主将としてチームを良い方向に導いていきたいし、試合では三点シュートを積極的にねらい、ピンチの時は力強いプレーで試合の流れを引き寄せたいと思っています。また、昨年のインターハイでは悔しい思いをしたので、今までやってきたことを試合で発揮し、優勝したいです」と力強く語っていました。

女子バスケットボール部は栄冠を手に入れるため、日々猛練習をしています。高い志が五連覇という偉業を成し得たのだと思います。



シュート練習から始まり、ダッシュやパスを受け取ってからのシュートなど一連の練習が行われていました。時折、樋渡監督から指導を受ける場面もありました。一人一人が声を出し、気合を入れながら練習に汗を流していました